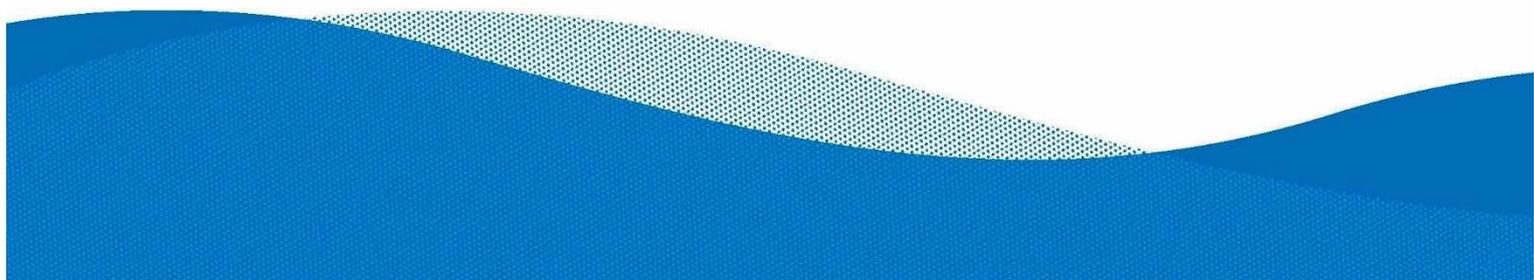


# 相良村復興計画

令和3年3月  
熊本県相良村



## 《目 次》

1. はじめに	1
2. 令和2年7月豪雨災害における被害の概要	6
3. 基本理念と基本方針	14
4. 復興計画の方向性（施策の体系）	15
5. 復興に向けた主要な施策・ロードマップ	16
基本方針1 安心安全なすまいの確保	16
基本方針2 災害に強いむらづくり	25
基本方針3 地域産業の再生	34
6. 復興計画の推進に向けて	42
（参考）復興に係る意向調査及びアンケート結果	44



# 1. はじめに

## (1) 復興計画策定の目的

今回の未曾有の大災害から1日も早く元の平穏な生活と自然豊かな美しい本来の相良村の姿を取り戻し、将来世代に渡って安心して暮らせるむらづくりを進めていくためには、村民・地域・行政等が話し合い等を通じて課題を共有し、一丸となって復旧・復興に取り組んでいく必要があります。

復興計画は、今後取り組むべき復旧・復興施策を体系的にまとめ、復旧・復興に段階的かつ着実に取り組んでいくために策定するものです。

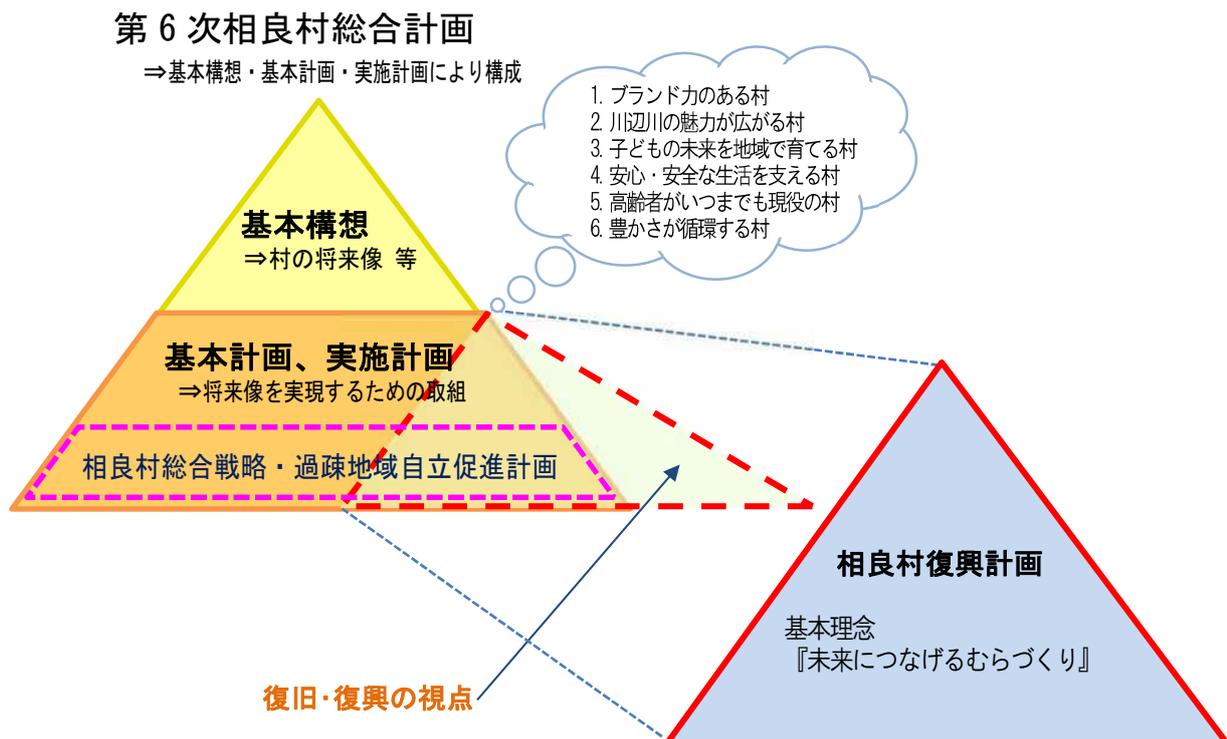
その策定に当たっては、相良村復興計画策定委員会での議論や未来につなげるむらづくり懇談会及び意向調査における村民からの意見等を踏まえ、具体的な施策等について検討を重ね、村民・地域・行政等がともに力を合わせて、復旧・復興を進めるための指針となる復興計画を策定します。

## (2) 復興計画の位置付け

復興計画は、今回の豪雨災害からの復旧・復興に向け、概ね5年間に取り組むべき施策を示すものです。復旧・復興の施策については、村政運営の最上位計画である「第6次相良村総合計画」や「相良村総合戦略」、「過疎地域自立促進計画」等の長期計画との整合性を図りながら、未来へつなげる計画として定めていきます。

なお、復旧・復興が進むにつれて村民ニーズの変化や今後新たな課題等が出てくることも考えられることから、必要に応じて復興計画を見直すことを前提とします。

本計画と総合計画等との関係

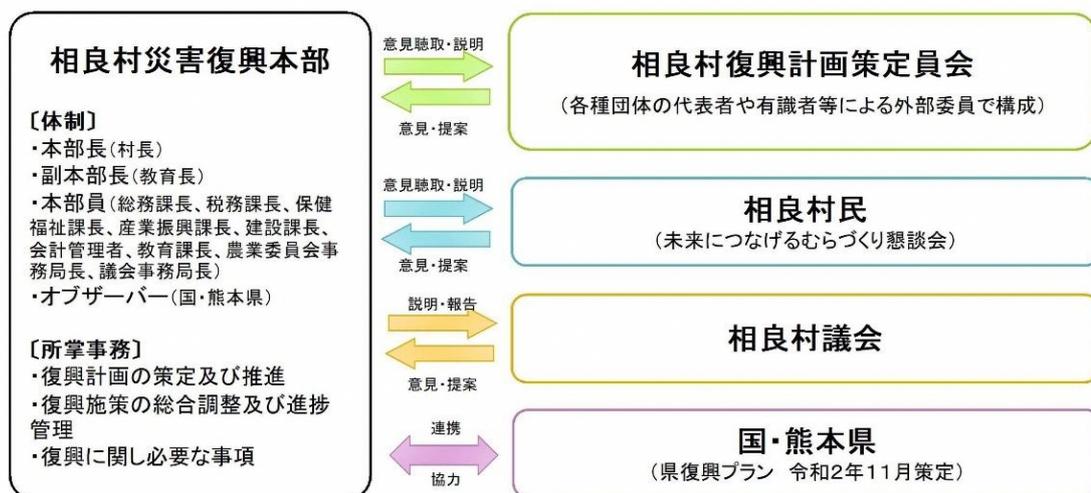


### (3) 復興計画策定に当たっての基本的な考え方

#### ① 復旧・復興の主体

村民と相良村が主体となり、国・県、大学及び関係機関と協働で復旧・復興に取り組みます。また、村民の「思い」や「願い」を計画に反映できるように、「未来につなげるむらづくり懇談会」の開催や被災者向けの「意向調査」を実施し、村民に寄り添い、村民の思いを大切にしたいむらづくりに取り組みます。

#### ○推進体制



#### ○相良村復興計画策定委員会

復興計画策定に伴い、村民の意見や有識者等の幅広い考えを取り入れた復興計画を早期に策定し、復興施策を総合的かつ円滑に推進していくため、相良村復興計画策定委員会を設置し、次のとおり審議を重ねました。

開催日	内 容
令和2年10月27日	第1回会議 ①被害の状況、②復興計画基本方針等、③意見交換
令和2年12月14日	第2回会議 ①被災地現地視察、②復興計画骨子(案)、③委員討議
令和3年2月8日	第3回会議 ①グループ討議(担当職員参加)、②復興計画(素案)
令和3年3月15日	第4回会議 ①復興委員会(案)、②委員討議

【会長及び副会長】 会長 … 井田 貴志 氏 (熊本県立大学総合管理学部教授)  
副会長 … 乙益 道男 氏 (中央区長)

【委員構成】 区長、議会、農業委員会、認定農業者連絡協議会、森林組合、商工会、消防団、小中学校PTA連絡協議会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、有識者(計13名)

【オブザーバー】 国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所  
熊本県県南広域本部球磨地域振興局  
熊本県企画振興部球磨川流域復興局



相良村復興計画策定委員会

○未来につなげるむらづくり懇談会

村民の皆様から復旧・復興に向け広く意見を伺う場として、次のとおり懇談会を開催しました。

期日	場所	参加人数
令和2年10月26日	川辺構造改善センター	32
令和2年10月27日	総合体育館	34
令和2年10月28日	柳瀬構造改善センター	62
令和2年10月29日	林業総合センター	36
計（延べ人数）		164



未来につなげるむらづくり懇談会

○住宅被災世帯及び農地被災者向け意向調査の実施

今回の豪雨災害で浸水等により住宅が被災された世帯や所有されている農地が被災された方を対象に意向調査を次のとおり実施しました。

なお、集計結果については本計画の参考資料として44ページ以降に掲載しています。

【対象者】 被災住宅世帯向け … り災証明書交付世帯（全壊～一部損壊）  
農地被災者向け … 村内に所有している農地被災者

【調査方法】 郵送により配布及び回収（令和2年11月～12月）

【配布及び回収数等】

調査区分	配布数	回収数	回収率
被災住宅世帯向け	181	159	87.8%
農地被災者向け	358	255	71.2%

### ○中学生向けアンケートの実施

相良村の将来を担う若者代表として村内の中学生を対象に今回の豪雨災害や将来の相良村についてアンケートを実施しました。

なお、集計結果については本計画の参考資料として50ページ以降に掲載しています。

【対象者】 相良中学校 全生徒

【配布及び回収数等】 配布数：114、回収数：111、回収率：97.4%

### ○その他

相良村議会及び区長会からも復旧・復興に向けたご意見やご提案等をいただきました。

【相良村議会】

- ・令和2年12月2日、全員協議会において復興計画骨子（案）説明
- ・令和3年3月2日、全員協議会において復興計画（案）説明

【相良村区長会】

- ・令和2年11月16日、区長会議において復興計画策定について説明

## ②対象地域

被害が村全域に及んでいることから、村全体を復興計画の対象とします。

## ③国・県との連携

復旧・復興に当たっては、熊本県の「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」や、国・熊本県・流域市町村の「球磨川水系 緊急治水対策プロジェクト」等と整合的に進めていくとともに、必要な事業の実施や支援等について、国や県に要請していきます。また、各事業の推進にあたっては、相互に情報共有しながら取り組みます。

## ④村民との積極的な情報共有

村を挙げて復旧・復興に取り組んでいくためには、村民の理解と村民との協働が必要不可欠であり、地域を離れている被災者を含めた全村民に対しても、復旧・復興に向けた取り組み状況について、積極的かつ早期の情報共有に努めます。

## ⑤計画期間

今回の豪雨災害発生から概ね5年後の姿を見据えながら、段階的かつ着実に取り組みます。各期における年度はあくまでも目安としての期間です。

**復旧期**：令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）まで

生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活基盤、インフラ等の復旧に加え、集落の再生・発展に向けた準備を進める期間として、災害発生後の緊急及び応急的な対応である『応急事業』や、被災前と同じ機能に戻す（原形復旧、改良復旧）対応である『復旧事業』を中心に取り組みます。

**再生期**：令和5年度（2023年度）から令和6年度（2024年度）まで

復旧期と連動し、生活環境やなりわいの本格復旧を進める『応急事業』や『復旧事業』の完了に向けて取り組むとともに、住民や地域等と行政の協働により被災前の活力を回復し、地域の価値を高める期間として、「資質的な向上を目指す」事業や「衰えたものを再び活気や勢いを取り戻し盛んにする」事業、「被災前と比較して、安全の向上・生活環境の向上・高度化や振興が図られる」事業といった『復興事業』にも取り組みます。

**(参考) 創造期**：令和7年度(2025年度)以降

再生期と連動し、復興を進めるとともに、地域の新たな魅力や活力、賑わいの創出等、地域の更なる発展に向けた創造的な取組みを進める期間とします。

## **⑥復興計画策定後の対応**

令和3年度以降は、復興計画と同様に都市防災総合推進事業<sup>※</sup>を活用し、具体の施策を本格的に推進していくため「復興むらづくり計画」を策定するとともに、事業の進捗管理を行い、復興計画を着実に遂行します。

なお、今後とも検討が必要な事項については、復興計画策定後も村民・関係機関等と継続して協議するとともに、復旧・復興が進むにつれて村民ニーズの変化や新たな課題等が生じた場合、本計画の改定に柔軟性を持って対応します。

### **※都市防災総合推進事業**

避難地・避難路等の公共施設整備や防災まちづくり拠点施設の整備、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化、木造老朽建築物の除却及び住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取組を支援するもの。

## 2. 令和2年7月豪雨災害における被害の概要

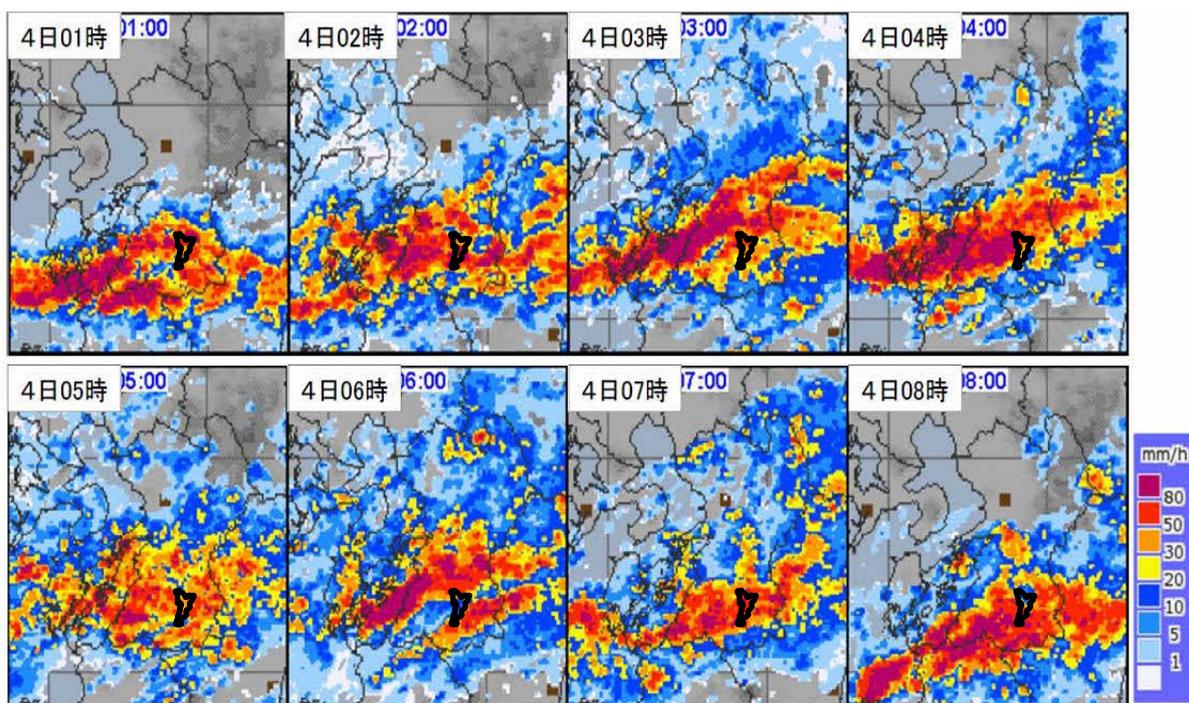
令和2年7月豪雨災害では、記録的な豪雨の影響により、本村の中央を流れる川辺川や南部を流れる球磨川の氾濫により、村内の広範囲での浸水被害、また山間部を中心に多数の山腹崩壊が発生しました。これらの影響により、本村では、村民の方のすまい・道路・河川・橋りょう等の生活基盤、農地・農業用施設等の生産基盤において甚大な被害を受けました。

### 〔気象の概要〕

令和2年7月3日から8日にかけて梅雨前線が停滞し、温かく湿った空気が継続して流れ込み、西日本から東日本の広範囲で大雨となりました。特に九州では非常に激しい雨となり河川の氾濫が相次ぎ、土砂災害や浸水等により人的被害や物的被害が発生しました。

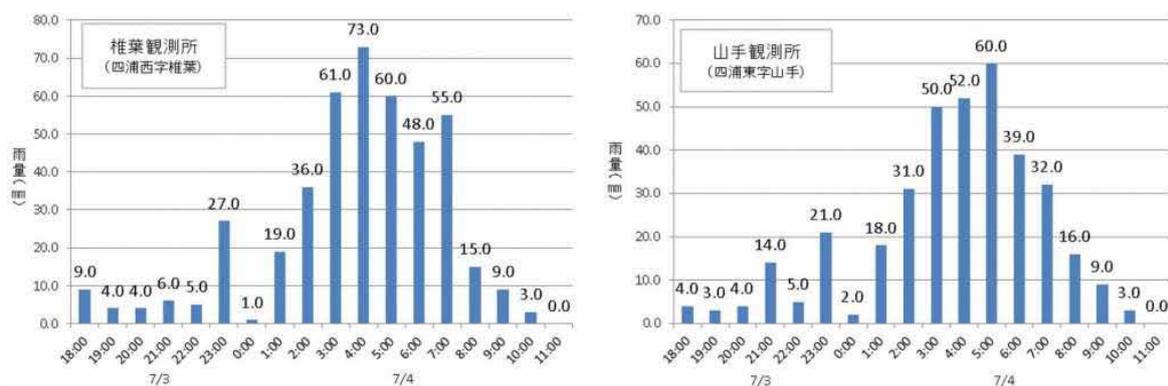
球磨川流域では線状降水帯が形成され、時間雨量30mmを超える激しい雨が、7月4日未明から朝にかけて、8時間にわたって連続して降り続けました。本村においても、7月3日午前5時から7月6日午前5時までの連続降雨量が相良観測所で507mm/72hと記録的な大雨となりました。

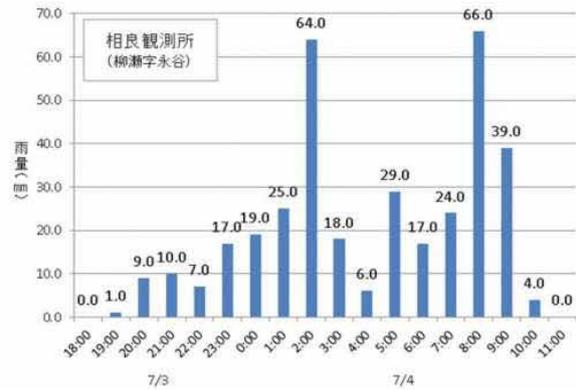
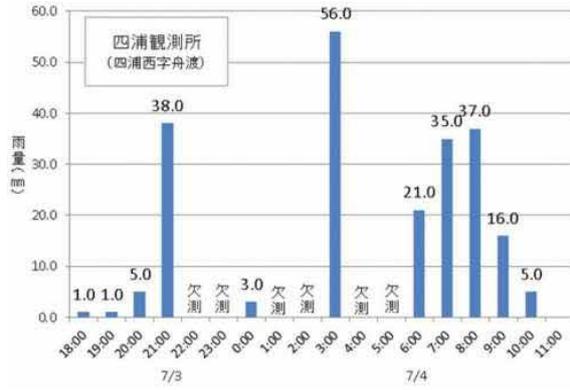
降水量分布状況（1時間あたり）



出典：球磨川豪雨検証委員会（「熊本地方気象台 災害時気象資料」より抜粋及び一部加筆）資料

### 降雨量





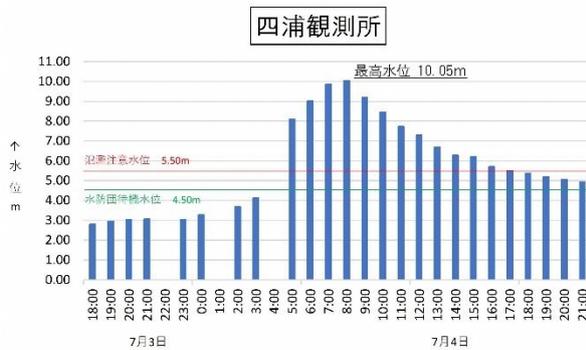
出典：国土交通省水文水質データベースより

### 〔川辺川の水位〕

国管理区間である四浦観測所（四浦東字舟渡）においては、7月4日の午前4時～午前5時ごろ（午前4時欠測）に氾濫注意水位（5.50m）を超過し、同日午前8時には10.05mに達し、柳瀬観測所（柳瀬字山ノ田）においては、7月4日の午前5時に氾濫注意水位（6.00m）を超過し、同日午前9時には8.07mに達しました。いずれにおいても観測開始以来最高水位を観測しました。

県管理区間である県川辺観測所（川辺字寺田）においては、7月4日の午前4時40分に氾濫注意水位（3.82m）を超過し、同日午前8時20分には5.86mに達し、平成23年以降最高水位を記録しました。

### 川辺川の水位状況



出典：（四浦観測所及び柳瀬観測所水位値）国土交通省水文水質データベースより



出典：（県川辺観測所水位値）熊本県統合型防災情報システム統計情報より

## 〔建物被害〕

建物は、全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、一部損壊等、住家 182 棟、住家以外（倉庫等）220 棟、計 402 棟の被害がありました。全壊、大規模半壊の住家は川辺川、球磨川の沿川の浸水区域内に集中しており、浸水深では 3m 近く到達した箇所もありました。

建物被害棟数

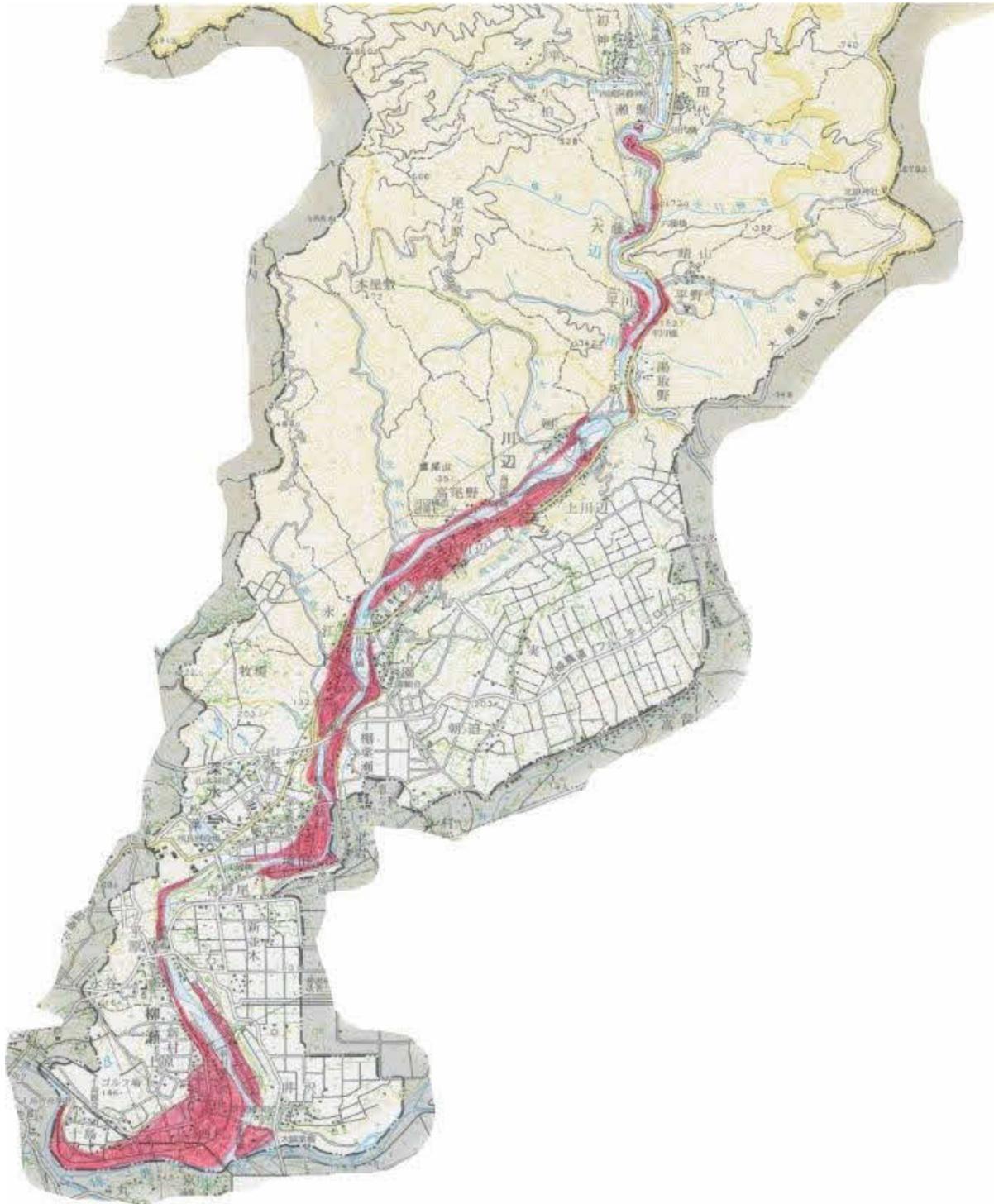
		計				
		四浦	川辺	深水	柳瀬	
住家	全壊	18	3	1	4	10
	大規模半壊	22	—	2	7	13
	中規模半壊	16	—	7	4	5
	半壊	52	3	29	6	14
	一部損壊	74	5	43	4	22
	小計	182	11	82	25	64
住家以外 (倉庫等)	全壊	39	8	4	8	19
	大規模半壊	36	4	2	10	20
	中規模半壊	133	7	64	7	55
	半壊	9	1	3	1	4
	一部損壊	3	3	—	—	—
	小計	220	23	73	26	98
計		402	34	155	51	162

※令和 3 年 2 月 18 日現在



住家被害の状況

浸水区域



出典：村総務課調べ

## 〔村道の被害〕

村道は、村内 22 路線（56 箇所）で被害があり、多くの箇所で行き止まりが発生しました。



村道中尾線



村道牛駄場山手線



村道大曲線



村道永江瀬馳線



村道野原椎葉線



村道小柏線

## 〔河川・橋りょう・林道の被害〕

河川は7河川(14箇所)、橋りょうは2橋、林道は7路線(59箇所)で被害がありました。



六藤谷川



芝落谷川



新村橋



新深水橋



林道相良五木線



林道晴山線

## 〔農地の被害〕

農地は、田畑合わせて約 1,100 箇所、合計約 110ha にわたり被害を受けました。被害は川辺川、球磨川の沿川に集中しています。

農地等被害箇所と被災状況



写真①



写真②



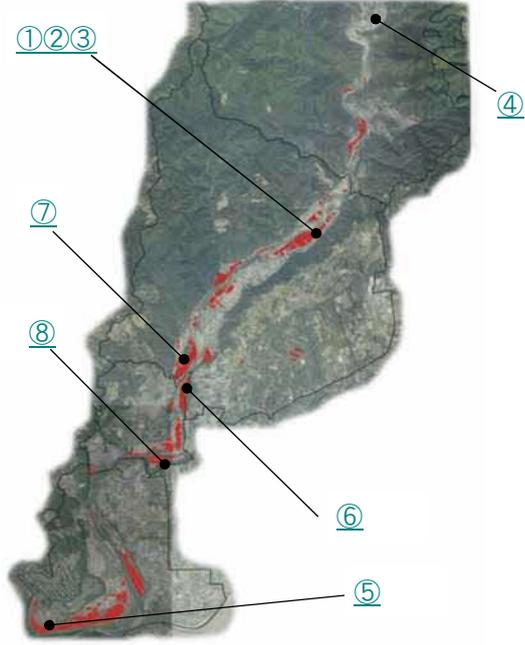
写真③



写真⑤



写真⑦



写真④



写真⑥



写真⑧

## 〔その他施設の被害〕

その他、農林水産業関係、鉄道、水道等のライフライン、文教施設等が被害を受けました  
表－その他施設等被害

区分		箇所数等	区分		箇所数等
農業関係	農業用施設 (水路・揚水機・農道)	442 箇所	文教施設	学校	1 施設
	農業用機械	387 台		社会教育施設	2 施設
	農作物 (水稲・葉たばこ・WCS 等)	68.5ha		文化財	13 箇所
			地域集会施設	3 施設	
林業関係	治山(山腹崩壊)	25 箇所	消防施設	第3分団第2部詰所	1 施設
水産施設		2 施設	簡易水道施設		初神・深水・柳瀬・川辺
福祉施設	老人ホーム・保育所等	4 施設	農業集落排水施設		中四浦地区・下四浦地区・川地区



農機具被害



水路崩壊



川村駅



飛行場用水路取水口



浜宮神社



農業集落排水施設

### 3. 基本理念と基本方針

本村の最上位計画である「第6次相良村総合計画」は、「10年後への贈り物となる総合計画」をコンセプトに、村民意識調査、村民ワークショップ、職員ワークショップ等における村民、村職員の声を反映した計画を策定し、「10年後村で活躍する人々のために、これからの10年間で贈り物となり、相良村の住民がいつまでも楽しく、輝ける、持続可能な村づくりを、みんなで実現していくこと」を目指すと綴っています。このプロセスによりとりまとめた村の将来像は普遍的なものであり、これだけの災害を受けた本村においても、一貫して目指すべき姿であると認識しています。

そこで、相良村復興計画の基本理念は、総合計画のコンセプトを踏まえ、『未来につなげるむらづくり』を掲げることとします。

そして、この基本理念を支える3つの基本方針を、以下のとおり定めます。この3つの基本方針に基づき、村民に寄り添い、1日も早い復旧と将来世代に渡って安心して暮らせるむらづくりを進めていきます。

#### 相良村復興計画の基本理念

## 未来につなげるむらづくり

基本方針1 安心安全なすまいの確保

基本方針2 災害に強いむらづくり

基本方針3 地域産業の再生

## 4. 復興計画の方向性（施策の体系）

基本方針	施策	主な取組み
1 安心安全な すまいの 確保	【施策1】 安心して暮らせる 住環境の整備	ア 生活基盤の早期復旧 イ すまいの再建支援 ウ 災害公営住宅等の確保 エ 安心安全な居住地の確保 オ 交通手段（公共交通機関）の確保 カ 暮らしに関する総合的な支援
	【施策2】 地域コミュニティ等の 維持・再生	ア 地域コミュニティ支援 イ 地域資源等の再生・保全
	【施策1】 防災・減災のための 基盤整備	ア 再度災害の防止対策（治水対策等による浸水被害の軽減） イ 砂防・治山の安全対策 ウ 既存施設の安全性の検証
	【施策2】 地域防災力の向上	ア 地域防災計画の見直し等 イ 防災組織の育成・強化 ウ ハザードマップ等の見直し エ 避難場所等の検討及び見直し オ 防災意識の維持・向上 カ 消防施設の復旧・整備
2 災害に強い むらづくり	【施策1】 産業基盤の早期復旧	ア 農林水産業再生に向けた基盤・施設等の早期復旧 イ 営農・経営再開支援
	【施策2】 産業・経済の振興	ア 農業振興 イ 林業振興 ウ 水産業振興 エ 観光振興（交流人口の拡大） オ 商工業振興
3 地域産業の 再生		

## 5. 復興に向けた主要な施策・ロードマップ

本計画策定にあたり実施した「復興計画策定委員会」や「未来につなげるむらづくり懇談会」、「住宅被災者及び農地被災者向け意向調査」、「中学生アンケート」等により浮かび上がった復興に向けた「安心安全なすまいの確保」に関する課題を以下に示します。これらを解消するために実施する主な取組み・ロードマップを整理しました。

### 基本方針1 安心安全なすまいの確保

#### ■ 「安心安全なすまいの確保」に関する課題

- ・被災住宅の建替え等の自力再建困難世帯への支援
- ・応急仮設住宅等に入居する世帯の入居可能期限後（退居）の安定した生活
- ・新たな地域コミュニティの形成
- ・村外に避難する村民に対するきめ細かな支援
- ・発災当初における災害廃棄物の分別
- ・被災者生活再建支援該当世帯の個別対応情報の正確な把握
- ・各種支援制度の周知
- ・災害公営住宅等整備の必要性の把握
- ・村外への人口流出を抑制し、村内での再建につなげる安全な居住地の確保
- ・空き家バンク制度の活用促進
- ・道路崩壊等の被害を想定した迂回路の確保
- ・地域の足となる路線バス、乗合タクシー等の利便性の向上
- ・自力での外出が困難な高齢世帯への対応
- ・被災者の生活再建に向けたきめ細かな対応実施
- ・福祉避難所の確保
- ・被災者の孤立化の回避
- ・地域コミュニティ拠点施設の早期再建と地域負担軽減
- ・地域の防犯性向上
- ・ボランティア受入れ体制の強化道路被害を想定した迂回路等の確保



ボランティアセンター



地域支え合いセンター生活支援員

## 【施策1】安心して暮らせる住環境の整備

### ア 生活基盤の早期復旧

ライフライン（電気、上下水道、情報通信網等）、道路、河川、橋りょう等については、より安全で安心できる村民生活の実現に向けて早期復旧に努めます。また、避難経路として早急に整備が必要な幹線道路等については、その整備を推進します。

#### <主な取組み>

- ライフライン（電気、上下水道、情報通信網等）が未だ使用できない地区については、早期復旧に努め、令和2年度内（令和3年3月末まで）の完了を目指します。
- 被災した村内の道路については、県営事業として災害復旧（河川災）が行われる村道永江瀬馳線（一部区間）をはじめ、村道及び林道について災害復旧事業等を活用し、早期復旧に努めます。
- 村管理河川の芝落谷川、初神谷川、袴谷谷川、六藤谷川の被災箇所等（橋りょう含む）の復旧工事を早急を実施します。
- 災害時に機能を発揮し、住民の避難や物資輸送等が円滑に実施できる避難経路の確保に向け、復興むらづくり計画の策定において、備蓄倉庫の整備必要性と併せて検討し、「都市防災総合推進事業」により整備します。
- 災害時に住民の避難や物資輸送等を円滑に実施し、必要な物資を確実に確保できるよう、避難経路の確保と備蓄倉庫の国県の補助制度を活用した整備について、関係機関と協議及び連携し、体制強化を図ります。

#### 〔生活基盤の早期復旧に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組1</b> ライフラインの復旧※1	[進捗状況: R2年度中に完了]					
※1 ライフラインのうち、電気、固定電話、情報通信、簡易水道、農業集落排水については、令和2年度中に復旧完了予定。						
<b>取組2</b> 村道の復旧						
村道山手夜狩尾線の復旧	[進捗状況: R2年度中に完了]					
村道小河内線の復旧	[進捗状況: R2年度中に完了]					
村道中尾線の復旧	[進捗状況: R2年度中に完了]					
村道牛駄場山手線の復旧	[進捗状況: R2年度中に完了]					
村道野原椎葉線の復旧	[進捗状況: R2年度中に完了]					
村道永江瀬馳線（一部）の復旧	※県営事業					
その他村道の復旧 （小柏線、深水山口線、大曲線、永江瀬馳線、初神野原線）	[進捗状況: R2年度中に完了]					
<b>取組3</b> 林道の復旧						
林道相良五木線の復旧	[進捗状況: R2年度中に完了]					
その他林道の復旧 （夜狩尾線、晴山線、廻線、黒石平川線、新層谷線）	[進捗状況: R2年度中に完了]					
<b>取組4</b> 被災した河川・橋りょうの復旧						
その他河川の復旧 （初神谷川、芝落谷川、六藤谷川、袴谷谷川）	[進捗状況: R2年度中に完了]					
新村橋の復旧	[進捗状況: R2年度中に完了]					
新深水橋の復旧	[進捗状況: R2年度中に完了]					

## 〔生活基盤の早期復旧に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
取組⑤ 避難経路の確保						
復興むらづくり計画の策定						
都市防災総合推進事業の推進						

### 【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

#### 〔生活基盤の早期復旧について〕

- ・河床掘削（川底の堆積土砂の除去）
- ・堤防（道路）の補修及び整備
- ・小川（小河川）の整備を次の出水期までに実施してほしい
- ・河川堤防のかさ上げや強化、護岸整備を行ってほしい 等



村道中尾線仮復旧前



村道中尾線仮復旧後

## イ すまいの再建支援

※**復興**は復興事業

応急仮設住宅の整備による一時的な住居の確保や被災した住宅の解体・撤去の支援等、1日も早く元の生活を取り戻すことができるよう、すまいの再建を支援します。

### <主な取組み>

- 住居被害を受けた被災者に対して、応急仮設住宅（建設型・賃貸型）や公営住宅等を提供し、被災者のすまい再建に向けた支援を実施します。



村内に整備された応急仮設住宅

松葉仮設団地（写真左）

・戸数：16戸

・入居可能期間

令和2年8月22日～2年間

運動公園仮設団地（写真右）

・戸数：8戸

・入居可能期間

令和2年9月12日～2年間

- すまい再建に向けて、「令和2年7月豪雨 すまいの再建ガイドブック（熊本県）」に示される公的支援制度等を活用できるよう支援を実施します。

- 住宅被災者が日常生活を送る上で必要不可欠かつ緊急を要する主な支援については次のとおりです。

- ・被災住宅のり災判定（り災証明書の交付）
- ・被災住宅の応急修理制度（災害救助法）
- ・被災者生活再建支援制度
- ・災害援護資金
- ・災害復興住宅融資
- ・浸水した住宅の補修に関する相談窓口の開設
- ・損壊した家屋等の解体・撤去（公費解体、自費解体）
- ・住宅ローン等の免除・減額
- ・リバースモーゲージ型融資（住宅金融支援機構等） 等々

- 復興** 村内の「空き家」等の情報提供について、村のホームページをリニューアルする等、被災者が情報を入手しやすい取組みを実施します。また、村で策定している「空き家等対策計画」により、国土交通省の「空き家対策支援事業」や「空き家再生等推進事業」、村独自の「空き家活用促進事業」活用による支援を実施します。

### 〔すまいの再建支援に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組6</b> 応急仮設住宅の整備	■					
<b>取組7</b> すまい再建に向けた公的支援制度等の活用						
被災住宅の応急修理	■					
被災住宅解体・撤去	■	■				
公的支援制度等の活用の支援	■					
移住定住者向けすまい情報の提供	■	■	■	■	■	■

#### 【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

##### 〔すまいの再建支援について〕

- ・被災した場所での再建をする場合は、再度の災害を踏まえ十分考慮すること
- ・被災された方の再建について、選択肢等を早急に提示すること
- ・空き家把握及び管理（危険建物解消、犯罪防止等）をしてほしい
- ・この先どうすればよいのか不安。高齢で建替える資金もなく途方に暮れるばかり
- ・空き家が多くなり草木も茂り放置されている。防犯上も心配
- ・空き家も多く二次被害が発生しないように早めに対策をしてほしい 等

## ウ 災害公営住宅等の確保

自力再建が困難な被災者の新たなすまいの確保を図るため、被災前のコミュニティの維持に配慮しつつ、既存の公営住宅長寿命化計画との整合を図りながら、新たな災害公営住宅等の確保に取り組みます。

### <主な取組み>

- 自力での住宅再建が困難な方のためのすまいを確保するため、地域コミュニティや生活利便性等に配慮した災害公営住宅等の確保に向けて、既存の公営住宅長寿命化計画との整合を図りつつ、必要戸数の把握を行い、整備します。併せて応急仮設住宅（松葉仮設団地、運動公園仮設団地）の利活用について、国・県と協議していきます。
- 既存の村営住宅は、今後の復旧工事等における仮住まいとしても活用します。

### 〔災害公営住宅等の確保に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組8</b> 災害公営住宅等の確保						
災害公営住宅の確保						
応急仮設住宅(建設型)の活用						

#### 【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

##### 〔災害公営住宅等の確保について〕

- ・村営住宅の整備（仮設住宅の利活用含む）をしてほしい
- ・村営住宅を建設し若者の定着、移住定住促進につなげてほしい
- ・相良村から出たくないで早く村営住宅を整備してほしい 等

## エ 安心安全な居住地の確保

※**復興**は復興事業

特に被害が甚大な地域については、地域におけるこれからの土地利用や流入した土砂の有効活用、安心安全に暮らせる新たな居住地の在り方等、地域住民の意向を前提とした安心安全な居住地の確保を図ります。

### <主な取組み>

- 地域住民の意向を前提として、浸水区域（浸水想定区域）から安心安全に暮らせる新たな居住地への移転の需要や必要性について情報を整理し、移転先の宅地造成事業等による安全な場所への移転促進を図ります。
- 今回の豪雨災害により住宅の浸水被害を受けた方で、村内の安全な場所へ住宅を移転（再建）される場合への支援を実施します。
- 被災者がすまいを移転する場合や敷地のかさ上げ等を行う場合等、安全な宅地の確保を円滑かつ速やかに行えるよう、支援策の検討や各種補助メニューの紹介、農政・関係機関との調整支援（農業振興地域の見直しや農地転用基準の緩和について検討等）を実施します。
- 復興** 村内に民間賃貸住宅（アパート等）がなく、災害時の応急仮設住宅（賃貸型）として利用できる物件がなかったことから、民間賃貸住宅の誘致に向けて取り組みます。

## 〔安心安全な居住地の確保に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
取組9 安心安全な居住地の確保						
安全な場所への移転促進						

【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

〔安全な地域の再生方策の可能性検討について〕

- ・安全な高台（浸水区域外）への移転促進、確保
- ・宅地のかさ上げ支援が必要
- ・浸水区域の住民等は安全な高台に移転するよう促す
- ・深水地区や柳瀬地区への移転も検討する必要がある
- ・相良村に住み続けるためにも、安心して住める土地を確保してほしい 等

## オ 暮らしに関する総合的な支援

地域支え合いセンターを設置し、被災者の生活再建に向け住環境の整備と合わせて福祉・保健・医療・衛生・教育・雇用等総合的に支援します。

### ＜主な取組み＞

- 被災者の安心な日常生活を支え、住民を見守る拠点として「相良村地域支え合いセンター」を中心に、被災者をはじめ、高齢者や障がい者等の支援が必要な方々の見守りや相談支援を実施します。
- 仮設住宅の入居者等への戸別訪問や見守りを通じ、被災者の健康状態や生活習慣、ニーズ等の把握を行い、健康面で継続支援を要する方への支援等、必要に応じて関係機関、団体等と連携した支援を実施します。

## 〔暮らしに関する総合的な支援に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
取組10 暮らしに関する総合的な支援						
地域支え合いセンターによる生活支援						

【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

〔暮らしに関する総合的な支援について〕

- ・災害により前年と比べ収入が減っている。子どもの学費の支援等をお願いしたい
- ・発災当時のことを思い出し不安になる。心の援助を
- ・私も中学生時代に水害を経験し、それから雨が降るたび不安になる
- ・この先どうすればいいのか不安 等

くま川鉄道では、今回の豪雨により、橋りょうの流出、土砂流入、車両浸水等の被害が発生しました。運転再開まで相当の期間を要するため、通学利用等の方々を対象としたバスによる代替輸送等により、当面の利用者の交通手段を確保するとともに、全線の早期復旧に向けて、沿線市町村や国・県等と連携して取り組みます。

＜主な取り組み＞

- くま川鉄道については、同社と熊本県や地元自治体 10 市町村でつくる「くま川鉄道再生協議会」が令和 2 年 12 月に発足し、運転再開に向けた協議を始めており、全線の早期復旧に向けて、国・県・地元自治体等と連携して支援します。
- JR 肥薩線については、国に対して財政支援を働きかける等、早期復旧に向けて支援します。
- **復興** 併せて、地域の基幹的な交通手段の一つである路線バスについては、利便性向上や運行形態の見直しに向けて、人吉球磨圏域での地域公共交通網形成計画の見直し（再編）を行い、被災者の交通手段確保に努めます。
- 村事業として実施する乗合タクシーの活用等、被災者に寄り添った支援を実施します。

〔交通手段（公共交通機関）の確保に向けた取り組みのロードマップ〕

項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度以降
<b>取組 11</b> くま川鉄道の再生に向けた取組み						
「くま川鉄道再生協議会」での検討						
バスによる代替輸送の実施支援						

【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

〔交通手段（公共交通機関）について〕

- ・川村駅が元の姿に戻るよう心から願っています
- ・交通の便が悪いので、乗合タクシー等の利用を検討（利便性の向上）してほしい 等

## 【施策2】地域コミュニティ等の維持・再生

### ア 地域コミュニティ支援

※**復興**は復興事業

地域コミュニティの維持・再生が円滑に行われるよう、コミュニティ活動や地域行事等への支援を行います。

#### <主な取組み>

- 応急仮設住宅（建設型）でのコミュニティ形成をサポートする交流イベントの実施や、村外に避難する応急仮設住宅（賃貸型）の居住者等が発災前に住んでいた地域の方々との交流ができる場づくり等、従来のコミュニティの維持や新たなコミュニティの形成に向けて、交流し、憩い、集うことができる機会の確保等に対する支援を実施します。
- **復興** 柳瀬の平原地区（柳瀬橋付近）において、企業版ふるさと納税等を活用し、地域拠点施設を整備します。施設機能としては、地域の活動拠点の場、子どもの遊び場、防災備蓄倉庫、サテライトオフィス、農産物販売所等を想定しています。
- **復興** 地域課題の解決（防犯、防災等）やコミュニティ再生に向けたまちづくり活動等、各種団体、市民活動団体等、住民主体の地域づくり活動を支援します。
- **復興** 地域の見守りや支え合い、人手不足を解消するため、AI や ICT 等の最先端技術を活用し、地域の人々をつなぐシステムの構築を図ります。
- **復興** テレワーク等の新しい生活様式に対応したデジタル化を推進します。

#### 〔地域コミュニティ支援に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組1</b> 地域コミュニティ支援に関する取組み						
地域コミュニティ施設の復旧	■					
仮設住宅でのコミュニティ形成支援	■	■				
地域拠点施設整備	■	■	■	■		
地域づくり活動の支援	■	■	■	■	■	■

#### 【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

##### 〔地域コミュニティ支援について〕

- ・ 地域のコミュニティ力の向上（区・班の連絡網の作成、地区単位での行事の開催等）
- ・ 地域コミュニティ再生に必要な施設（公民館等）の整備
- ・ 高齢者が多い地域ばかりであるため、日頃から声掛け等のコミュニケーションをとっておく 等

豊かな自然環境や景観、多彩な歴史・文化資源等の再生・保全に取り組み、地域の再生・発展を支援します。

＜主な取組み＞

- **復興** 本村は、14年連続水質日本一の清流「川辺川」に代表される豊かな自然環境を背景に豊富な一次産品を有しており、全国的な「食」の安全・安心や健康志向、自然回帰志向等の高まりによって、農林水産物やその加工商品そして職業としての農林水産業は、十分に人を惹きつける魅力や価値を持っています。そこで、相良村民の心の拠り所である「川辺川」の復旧・改修の方法によっては、村の生命線を失うことになりかねないため、被災箇所の特性等に応じ、河川環境に十分に配慮した改良復旧に向けて国・県と連携し取り組みます。

〔地域資源等の再生・保全に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組2</b> 川辺川を活かしたむらづくり						

【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

〔地域資源等の再生・保全について〕

- ・川辺川を有効に活用し、相良村に昔からあり我々があまり重要視していないもの等に価値を再発見し、あるいは手を加えて外へ向かって発信していくことが必要 等



川辺川

## 基本方針2 災害に強いむらづくり

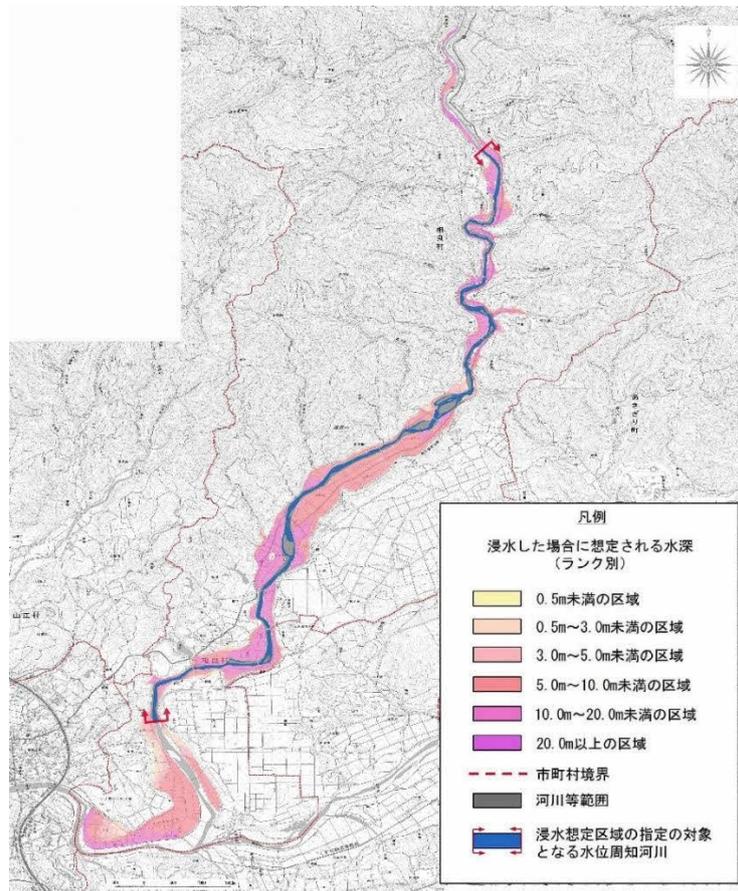
### ■「災害に強いむらづくり」に関する課題

- ・ 災害発生の要因検証
- ・ 想定外の災害発生時における村民への確実な情報伝達や国・県への支援要請の手段
- ・ 流域治水対策の周知
- ・ 浸水エリア（永江地区等）の内水排水対策
- ・ 流域治水対策の一環としての森林の管理・整備の実施
- ・ 児童・生徒等の安全を考慮した学校施設の安全性確保
- ・ 住民の防災に対する意識の醸成
- ・ 消防団の機能維持及び強化
- ・ 最大規模の洪水（L2）※に対応したハザードマップの周知・活用
- ・ 多種多様な避難者ニーズへの的確な対応と行政・住民連携による避難所運営の負荷軽減
- ・ 今回の経験を生かした避難所設営・運営方法の再構築
- ・ コロナ禍における受援体制のあり方検討

#### ※最大規模の洪水（L2）

想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域のこと。現在の流域（河川）の状況で、過去にその地域で実際に降った降雨から想定される最大規模の降雨（L2）により堤防が決壊したり、溢れたりした場合に、その氾濫水により浸水が想定される範囲と浸水深を示すもの。

球磨川水系川辺川洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 出典：熊本県HP



## 【施策1】防災・減災のための基盤整備

### ア 再度災害の防止対策（治水対策等による浸水被害の軽減）※**復興**は復興事業

村としては、生活道となっている村道崩壊箇所の早期復旧、次の出水期に備えた対策を早急に講じます。

なお、国・県管理の河川については、可能な限り堆積土砂の撤去や堤防崩壊箇所等の早期復旧を要望していきます。

さらには、国・県・関係市町村等と連携した流域治水対策により、令和2年7月豪雨災害と同規模の降雨量に対して、浸水被害の軽減を図っていきます。

#### <主な取組み>

- 川辺川においては、令和3年度出水期までに、堆積土砂の撤去及び堤防崩壊箇所の本復旧を国・県へ要望及び協力し実施します。
- 緊急的な河川改修事業等が完了するまでの間、国・県・村の情報共有体制を強化し、大雨時に迅速な対応が図れるよう、更なる連携強化を実施します。
- **復興** 令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、越水による氾濫防止、家屋の浸水防止等による浸水被害の軽減を図るため、「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」において、国、県、関係市町村等と連携し、河道掘削、堤防整備、遊水地等の流域治水対策を集中的に実施します。
- **復興** 流域治水対策の一環として、大雨時に水田に雨水を貯留させ下流域の内水被害を軽減させる「田んぼダム」及び「森林整備・保全」、「遊水地」等について、効果の検証及び地域への配慮等を考慮し、地域住民、国・県、関係市町村等と連携しながら進めていきます。
- **復興** 平時においても、村が管理する河川及び国・県が管理する河川について、適切な維持管理（河道流下断面の確保や堤防等の施設の機能維持等）が実施されるよう、引き続き連携・協力していきます。

#### 〔再度災害の防止対策に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組1</b> 治水対策等による浸水被害の軽減						
令和3年度出水期対策						
緊急治水対策（球磨川水系緊急治水対策プロジェクト等）						
河川の適切な維持管理の実施						

#### 【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

##### 〔再度災害の防止対策（治水対策等による浸水被害の軽減）について〕

- ・堤防（道路）のかさ上げ等の整備
- ・川辺川及び球磨川の河床・中州の掘削を早急に行う
- ・川辺川と球磨川の合流地点の河川整備
- ・地区内の溝の土砂除去
- ・減災を目的に河川整備をしていく方がベターだと思う
- ・人吉球磨一体となって治水に取り組んでほしい
- ・災害に強い道路整備が必要
- ・被災した農地のところの川幅を広げたり、遊水地にしたりしてほしい
- ・川の水の侵入は仕方ないが、農地に流木等が入ってこないようにしてほしい
- ・農地の活用として「田んぼダム」や「遊水地」を指定し補償をする制度を検討してほしい
- ・人吉球磨は、すり鉢のように山に囲まれ川底が高くなっており、川底を下げ川幅を広げることが一番ではないか
- ・堤防があったら今回のような水害がきても大きな災害にならなかったと思う 等

国や県、山林所有者とも協力し、砂防、治山等の安全対策を実施します。

### <主な取組み>

- 山腹崩壊や土石流等が発生した山地の復旧及び災害発生が懸念される山地における災害防止のため、国や県が所管する山林を含め、関係機関と連携し、治山・砂防施設の整備に取り組みます。
- 復興** 管理が行き届いていない山林については、山林所有者の意向調査結果を踏まえ、森林経営管理制度を活用した山林管理を促進します。
- 復興** 国、県の補助金等を活用した間伐の実施や、山林状況に応じた植林樹種の選定等により、山林本来が持つ機能を強化します。
- 土砂災害警戒区域居住者の移転促進支援を図っていきます。

### 〔砂防・治山等の安全対策に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組2</b> 砂防・治山の安全対策						
治山・砂防施設の整備						
森林経営管理制度の推進						
間伐等による森林の適正管理						

#### 【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

##### [砂防・治山等の安全対策について]

- ・村の大部分を占めている山（森林資源の管理、育成、利用）は洪水や土砂崩れ防止等の防災の視点からも配慮が必要
- ・引き続き鳥獣被害対策を行ってほしい 等

学校等の避難施設や多くの方々が利用する施設等については、その防災機能の強化を図るとともに、安全性の検証や必要に応じて安全な場所への移設を検討します。

### <主な取組み>

- 今回の豪雨災害では、多くの方々が適切に避難し、村内では誰一人命を落とすことはありませんでしたが、中には、避難路が冠水し、避難所施設へ避難できなかった方もいました。そこで、指定避難所等の安全性検証を行うとともに、必要に応じて安全な場所への施設の移設、新設等を図ります。
- 学校施設については、児童生徒の安全を考慮し、施設の点検を適宜行っていきます。また、令和元年度に実施した劣化診断では老朽化が顕著であったため、計画的に改修を進めていきます。
- 復興** 洪水浸水想定区域内の高齢者や障がい者等の福祉施設について、安全な場所への移設を国・県等と連携し支援します。
- 復興** 民間保育所施設において浸水被害を受けたため、安心して子どもを預け保育できる場として適した安全な場所へ施設を移設する支援を、国・県と連携し検討します。

〔既存施設の安全性の検証に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
【取組3】 既存施設の安全性の検証						
避難施設の防災機能強化						
避難施設の安全性の検証						

※ 村が実施する各種復旧事業（村道、林道、河川・橋りょう等）については、安心して暮らせる住環境の整備に向けたロードマップ（17ページ）に掲載。

【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

〔既存施設の安全性の検証について〕

・地区の危険箇所や安全確認が必要 等



指定避難所（左：相良村総合体育館、右：林業総合センター）

## 【施策2】地域防災力の向上

### ア 地域防災計画の見直し等

地域防災計画の見直しを行い、災害時における多様な情報収集・情報伝達手段の確保や関係機関との連携等、各分野の対策強化と更なる地域の防災力向上に努めます。

#### <主な取組み>

- 今回の災害による各地区の被災状況等を踏まえ、相良村地域防災計画やハザードマップ等の検証を行い、見直しを実施します。
- 人的・物的支援の受け入れが円滑に出来るように、災害時受援計画を見直します。
- 今回の災害で得られた教訓を後世に伝えるため、災害記録を作成します。
- 豪雨災害発生時に本村の光ケーブルが寸断され、防災情報の伝達に支障をきたしたケースが発生したため、情報伝達手段の多重化等による情報通信ネットワークの強化が急務であり、SNSを活用した情報伝達、ライブカメラや警報サイレン・警告灯の増設等を、国、県、民間事業者との連携により推進します。また、様々な防災情報を関係機関と共有するとともに、雨量や河川水位情報をはじめとした災害情報を一元的に管理し、避難情報の発令や災害対応を支援するための災害時対応体制を構築します。

#### 〔地域防災計画の見直し等に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組1</b> 地域防災計画等の見直し						
村地域防災計画、各種ハザードマップ等の検証						
災害記録の作成						
<b>取組2</b> 避難情報等の伝達						

#### 【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

##### 〔地域防災計画の見直しについて〕

- ・ 災害情報の提供及び入手手段の再構築
- ・ 今回の災害を忘れない（記録を残す）
- ・ 安定したネット回線の構築、村内 Wi-Fi の充実
- ・ 行政からの災害情報、避難指示等の伝達方法の検証及び強化
- ・ 住民が必要な情報はインターネット社会になっても高齢者が多いため、今までのように回覧や資料配布、放送でもお知らせしてほしい
- ・ 情報収集できる場所やサイトをはっきりと周知してほしい。地区の危険箇所や安全確認が必要
- ・ 村からの情報はむずかしくてわかりづらい
- ・ 屋外スピーカーを十島地区に設置してほしい 等

## イ 防災組織の育成・強化

自主防災組織の育成・強化及び消防団員の確保に継続して取り組みます。また、地域の防災力強化に向けた取組み（避難訓練の実施、非常用食糧等の備蓄、避難所の防災機能強化等）を支援します。

＜主な取組み＞ …以下に示す3つの取組みはすべて**復興**事業です。

- 今回の豪雨災害においては、数多くの方々が、消防団員や地域住民による声掛けがきっかけで避難行動を起こし、命が助かったというケースが数多くありました。こうした活動を継続していくためにも、防災士の育成支援や防災訓練の実施等により、消防団員・水防団員になり得る人材育成を図り、防災組織の体制維持を支援します。
- 災害に備えた様々な訓練・取組みや、地域の危険個所を確認・整理した防災マップの作成、各種マニュアル類の作成等、自主防災組織による地域の災害対応力の強化に向けて必要な取組みに対する支援を行います。
- 各地区の自主防災組織と防災士、消防団等の協力による地区防災計画（防災訓練や物資・資材の備蓄、避難経路の確認、住民の助け合いによる救助活動のルール等を定めたもの）や避難行動計画（要配慮者支援等）の作成を支援します。

### 〔防災組織の育成・強化に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組3</b> 防災組織の育成・強化						
住民の防災意識醸成						
消防団の機能強化						

#### 【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

##### 〔防災組織の育成強化について〕

- ・ 地元消防団の声掛け等の活動が人的被害ゼロにつながった
- ・ 消防団の部の再編及び機能強化
- ・ 機能別消防団の機能及び活動を明確化する
- ・ 消防団の活動（見回り、声掛け等）の強化
- ・ 発災時早くから消防団に声掛けしてもらった
- ・ 自主防災組織の活動強化（防災訓練、避難訓練、災害（水害、台風、地震、土砂崩れ、火災等）の危険性と対応知識を身に付ける等） 等

## ウ ハザードマップ等の見直し

※**復興**は復興事業

ハザードマップ（洪水、土砂災害等）や自主防災マップを早期に見直すとともに、その周知徹底を図り、防災意識の醸成に努めます。

### ＜主な取組み＞

- **再掲** 今回の災害による各地区の被災状況等を踏まえ、相良村地域防災計画やハザードマップ等の検証を行い、見直しを実施します。
- **復興** 地域及び各自で日頃から避難経路を確認することで被害を最小限に抑えることができるため、確認に必要なハザードマップの周知徹底を図り、住民の防災意識の醸成に努めます。その一環として、小学生の総合学習として防災に関する授業を行う等、子どもたちの防災教育の推進や人材育成にも力を入れていきます。
- **復興 再掲** 災害に備えた様々な訓練・取組みや、地域の危険個所を確認・整理した

防災マップの作成、各種マニュアル類の作成等、自主防災組織による地域の災害対応力の強化に向けて必要な取組みに対する支援を行います。

### 〔ハザードマップ等の見直しに向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組4</b> ハザードマップ等の見直し						
リスク情報の開示 (ハザードマップの更新)						
ハザードマップの周知						

【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

〔ハザードマップ等の見直しについて〕

- ・村民が情報共有できるハザードマップの更新及び活用
- ・地区ごとにあらゆる災害に対応できるマニュアルを作る 等

## エ 避難場所等の検討及び見直し

避難場所の機能や避難経路を令和3年度策定予定の「復興むらづくり計画」の中で検討・見直しを図るとともに、河川監視カメラや水位計について国・県と連携し設置します。

### ＜主な取組み＞

- **再掲** 今回の豪雨災害では、多くの方々が適切に避難し、村内では誰一人命を落とすことはありませんでしたが、中には、避難路が冠水し、避難所施設へ避難できなかった方もいました。そこで、指定避難所等の安全性検証を行うとともに、必要に応じて安全な場所への施設の移設、新設等を図ります。
- **再掲** 災害時に機能を発揮し、住民の避難や物資輸送等が円滑に実施できる避難経路の確保に向け、復興むらづくり計画の策定において、備蓄倉庫の整備必要性と併せて検討し、「都市防災総合推進事業」により整備します。
- 地域住民が自らの確かな避難行動をおこすため、自宅近くの河川水位情報をリアルタイムで入手することができるよう、国土交通省が官民連携で開発した「洪水時に特化した低コストな水位計」や河川監視カメラ等について国・県と連携し設置します。
- 今回の災害では、発生当初、避難所運営に多くの行政職員が従事することとなり、本来実施されるべき復旧・復興業務に支障をきたしたという課題が報告されています。そこで、地域住民が主体的に避難所運営に携わることで、職員が早期に復旧・復興業務に移行できることは、被災した村がいち早く生活再建への第一歩を踏み出すためにも重要であることから、平時から避難所運営に携わる関係者が連携し、避難所運営について考え・取り組むことが重要であると考えます。そこで、指定避難所や自主避難所の運営方法について見直しを行い、地域住民による主体的な避難所運営ガイドラインを作成します。

### 〔避難場所等の検討及び見直しに向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組5</b> 避難場所等の検討及び見直し						
復興むらづくり計画の策定 <b>再掲</b>						
都市防災総合推進事業の推進 <b>再掲</b>						
<b>取組6</b> 避難所運営のあり方見直し						

【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

[避難場所等の検討について]

- ・ 村の指定避難所（総合体育館、林業総合センター）まで遠く避難が困難、また道路が冠水し避難できない
- ・ 指定避難所以外に川辺地区と柳瀬地区の安全な場所に新たな避難所を整備してほしい
- ・ 避難路の確保（国道及び村道の浸水解消）
- ・ 地区毎に誰が誰をどこに避難させるか等、具体的な内容を盛り込んだ避難計画の作成
- ・ 避難所に向かう道路が浸水し通行できなかった
- ・ 指定避難所が遠いため近くの安全な場所（高台）に避難所を整備してほしい
- ・ 地区の公民館に備蓄品を備えてほしい（備蓄倉庫整備）
- ・ 地区の公民館は浸水するため避難所として機能を果たさない
- ・ 高齢者が多いため、避難をスムーズに行える組織づくり
- ・ 1年に1回程度は危険個所の点検、避難路及び避難誘導の確認（村民参加）を行う
- ・ 川の水位の情報がほしい（カメラ、水位計等の増設）等

オ 防災意識の維持・向上

※復興は復興事業

今回の災害からの教訓・記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において村民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、浸水実績や土砂災害危険区域の表示板の設置等を行い、防災教育・被災体験の伝承等を通じた防災意識の維持・向上を図ります。

<主な取組み>

- **復興 再掲** ハザードマップの周知徹底を図り、住民の防災意識の醸成に努めます。その一環として、小学生の総合学習として防災に関する授業を行う等、子どもたちの防災教育の推進や人材育成にも力を入れていきます。
- **復興 再掲** 災害に備えた様々な訓練・取組みや、地域の危険個所を確認・整理した防災マップの作成、各種マニュアル類の作成等、自主防災組織による地域の災害対応力の強化に向けて必要な取組みに対する支援を行います。
- **再掲** 今回の災害で得られた教訓を後世に伝えるため、災害記録を作成します。
- 一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせ、あらかじめ自分自身の防災行動・避難計画（マイ・タイムライン）の作成を推進します。

〔防災意識の維持・向上に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組</b> 7 マイ・タイムラインの作成推進						

【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

[防災意識の維持・向上について]

- ・ 各自の災害への備え
- ・ 村民一人一人の防災意識の向上（避難、備蓄品等）
- ・ 村民一人一人の危機管理能力向上
- ・ 避難用具や食糧を備えてすぐ逃げられるようにしておきたい
- ・ 今後、災害に対して意識を高めていきたい
- ・ 地区内での情報伝達の確保（LINE等）や消防団と連携した訓練を普段から実施する必要がある 等

## 力 消防施設の復旧・整備

消防施設については、より安全で安心できる村民生活の実現に向けて、早期に復旧・整備します。

### <主な取組み>

- 被災した消防施設（消防詰所、消防設備、消防水利等）については早期復旧に努めます。
- 避難用ボート等の消防団詰所への配備を進めます。

### 〔消防施設の復旧・整備に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
取組8 消防設備の復旧・整備						

【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

[消防施設の復旧・整備について]

- ・消防団の水防機能強化を図ってほしい（ボート・軽トラック・人員運搬車両の整備、団員の教育・訓練等） 等



消防団による救助活動



総合防災訓練

### 基本方針3 地域産業の再生

#### ■ 「地域産業の再生」に関する課題

- ・ 新たな災害復旧のあり方（スピード感のある復旧、再開後を見越した効率的な復旧等）
- ・ 農地・農業用施設復旧のスケジュール感の提示
- ・ 農家個人負担の軽減に向けた集約化・法人化
- ・ 被災農家に対する復興基金を活用した支援策の周知
- ・ 農業の創造的復興（振興）に向けたスマート化の導入・先端技術の活用
- ・ 林業の創造的復興（再生）に向けた林道の改良及び新設（基幹林道等）
- ・ 山林所有者の高齢化・山離れ（林業に対する関心の薄れ）への対応
- ・ 林業従事者の高齢化が進む中での新規就業者の確保及び育成
- ・ 木材利用の促進に繋がる村独自の施策の検討
- ・ 「川辺川」を前面に押し出した観光のあり方やブランド化の検討
- ・ 民間水産業施設の復旧支援
- ・ 環境面への影響に考慮した河川復旧・整備の実施
- ・ 川辺川（相良村）の「鮎」のブランド化
- ・ 村民の心の拠り所である川辺川の再生
- ・ 川辺川にスポットを当てた新たな魅力の創出（環境学習＋観光、水の貴重さを学ぶ機会の創出）
- ・ 川辺川を活かした（基軸とした）復興を後押しする取組み
- ・ 仰烏帽子山における登山客の受入れ再開
- ・ 相良村唯一の駅である川村駅再生をはじめとした「くま川鉄道」の再興
- ・ コロナ禍における新しい観光のあり方
- ・ 人を呼び込む手段及び情報発信力や受け入れ態勢・人材の確保
- ・ 担い手・店舗数の減少、働く場の確保等の解消に向けた地元商工業の活性化

## 【施策1】産業基盤の早期復旧

### ア 農林水産業の再生に向けた基盤・施設等の早期復旧 ※**復興**は復興事業

甚大な被害を受けた本村の基幹産業である農林水産業の再生に向け、農地や農業用施設、林道、水産業施設等の復旧を早急に実施します。

#### <主な取組み>

- 営農再開に支障となる農地内の土砂等撤去を行うとともに、水害により流出した表土の補充や土づくりに対する支援を行い、被災農地の復旧に努めます。
- 被災した用水路、揚排水機場、樋門等の農業用施設の早期復旧を図り、農産物栽培に必要な「水」の確保に努めます。
- 農道を早期に復旧します。
- **復興** 生産性の向上等を図るため、農地の復旧と併せた大区画化を推進します。
- 被災した農業者に対して、農業用施設（機械、設備、倉庫等）の修繕・再取得等を助成するとともに、経営再建に向けた融資の利子補給等により、営農の再開・継続を支援します。なお、個人での農業用設備の維持管理に要する費用負担が大きいため、設備の共同利用や法人化を促進します。
- 被災した林地や治山施設等の早期復旧、迂回路としても重要な林道の早期復旧や必要に応じて新設・改良等を進めます。
- 被災した水産業施設（鮎中間育成施設、民間養殖施設等）の早期復旧を進めます。
- **復興** 村民の心の拠り所である川辺川の漁場環境としての再生（水質環境の改善、水産資源の回復等）等を進めます。

#### 〔農林水産業の再生に向けた基盤・施設等の早期復旧に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組1</b> 農地・農業用施設等の復旧						
被災農地の復旧						
農業用水の確保						
農道の復旧						
農業用施設の修繕・再取得等支援						
<b>取組2</b> 林業用施設（林道等）の復旧						
<b>取組3</b> 水産業用施設（主に民間施設）の復旧支援						
<b>取組4</b> 川辺川の漁場環境としての再生						

#### 【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

##### 〔農林水産業の再生に向けた基盤・施設等の早期復旧について〕

- ・ 生産基盤及び生活の糧である農地や農業用施設の復旧を早くしてほしい
- ・ 早く復旧作業に取りかかってほしい
- ・ 所有の農地の多くが被災したため早めの復旧をお願いしたい
- ・ 来年の作付に間に合うように復旧してほしい
- ・ 復旧が早くできる農地（被災が小さいところ）から作業を進めてほしい
- ・ 用水路を整備し、水が安定供給できるようにしてもらいたい
- ・ 農業用の用排水路の土砂やヘドロを除去してほしい
- ・ 自由に使えて安い水、排水路の整備
- ・ 六反田、二反田の田に河川敷の土を運んで整地してほしい
- ・ 農地を原形復旧するだけでなく大区画化してほしい 等

被災した農林水産業従事者、商工業者等に対して営農・経営相談を強化し、事業再開を支援します。

＜主な取組み＞

- 被災事業者に対し、「令和2年7月豪雨被災者等支援交付金（球磨川流域復興基金）」等の各種助成事業の活用について周知し、事業の早期再開や経営の安定化に向けた取組みを支援します。
- 復興** 関係機関等と連携し、被災事業者の経営再建に向けた人材のマッチングを支援する等、地域の産業活動の回復に向けた人材確保に努めます。

【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

[営農・経営再開支援について]

- ・補助金だけでなく、貸付金も検討してもらいたい
- ・魅力ある農業経営への支援
- ・被災農地の代替農地での営農再開支援をしてほしい 等

〔営農・経営再開支援に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組5</b> 営農・経営再開支援						

## 【施策2】産業・経済の振興

### ア 農業振興

甚大な被害を受けた河川流域における農地の災害復旧事業を早期に実施するとともに、整備された優良農地を担う将来の担い手づくりを、地域と関係機関が一体となって進めていきます。あわせて農地の流動化、集約化を促し、被災農家、生産拡大を志向する農家、さらには新規就農者を支援します。

＜主な取組み＞ …以下に示す7つの取組みはすべて**復興**事業です。

- 担い手の維持・確保に向けて、認定農業者制度の活用や地域の実情にあった集落営農組織の設立支援等、地域農業の中核となる農業者（中心的経営体）を育成します。
- 販路の拡大と収益性の高い農産物の生産を図るため、農業生産法人の育成や企業の農業参入の促進に努めます。
- 農作業の省力化・労力軽減や農業技術の継承を図るため、ロボット技術やICT等の先端技術を農業分野で活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業「スマート農業」の導入を促進します。
- 効率的な農地利用の促進を支援し、低コスト化や高付加価値化の実現による競争力のある持続可能な農業経営の確立、生産基盤の強化を図るため、農地の集積・集約化、大区画化への転換等を促進します。
- 新規就農者の育成と定着を図るため、新規就農者を確保・サポートする仕組みを継続して実施するとともに、経営を後押しする営農相談体制を構築します。
- 遊休農地や耕作放棄地については、農業以外（移住定住者向け宅地・商工業施設等）の目的への利活用を促進します。
- 高収益作物への転換や新たな特産品の創出、異業種との連携による6次産業化等、農業経営の効率化・高付加価値化に必要な取組み推進を支援します。

#### 〔農業振興に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組1</b> 農業振興						
ICTを活用したスマート農業						
農業生産基盤（区画整理、用排水路、農道等）の整備						
担い手の確保						
遊休農地、耕作放棄地の活用支援						
集落営農組織の法人化						

#### 【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

##### 〔農業振興について〕

- ・ 商工業の事業に農地（畑）を利用できたら働く場もできるのでは
- ・ 高収益作物導入支援や営農指導を
- ・ 若い人たちが農業を頑張ってますます発展してほしい
- ・ 滞りなく作物の栽培を続けられる環境整備が求められている
- ・ 単にそのまま出荷するのではなく、加工し商品として販売できる作物を検討する
- ・ 徳島県の上勝町の葉っぱビジネスの例にみられるように高齢者が関われるような農産工芸品の開発も必要 等

## イ 林業振興

施業の集約化等の効率的な生産体制の整備や担い手の育成等、林業を振興するとともに、森林の持つ水源かん養機能等の持続的な発揮に向けた取組みを支援します。

＜主な取組み＞ …以下に示す4つの取組みはすべて**復興**事業です。

- 社会的な要請である環境保全や自然との共生に向け、森林・林業の活性化を進めます。具体的には、造林事業や森林環境譲与税を有効に活用し、造林や間伐事業による森林資源の適正管理を促進するとともに、木材供給の安定化及び需要の開拓を図ります。
- 地域で産出された木材を利用した住宅、又は建築物の新築等、地域材利活用の促進を図るとともに、豪雨災害で発生した木質系がれきや林地残材等の未利用木質資源の有効利用策として、木質バイオマスを利活用するための検討を行い、木材の域内循環の体制づくりや支援を行います。
- 復旧・復興の推進に合わせて、林業労働力の減少・高齢化や森林所有者の経営意欲の低下等、山村・地域を取り巻く課題解決に貢献できる施策を推進します。
- 林道は、森林管理のための施設としての役割のみならず、山村地域の生活道や災害時の避難路・迂回路として、また都市住民の森林レクリエーション活動にも利用されることから、林道や作業道等の林業基盤の復旧・整備に努めます。

### 〔林業振興に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組④</b> 林業振興						
造林事業や森林環境譲与税を活用した森林整備						
森林の適正管理						
人員の確保						
木材利用の促進						

#### 【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

##### 〔林業振興について〕

- ・作業道への支援がないのか？
- ・作業道の復旧の遅れは木材生産の足かせになっている
- ・梅雨時期に林道の崩壊がある。林道は村道等の迂回路としても利用しているため、（復旧の際には）設計から強固なものにする必要がある
- ・木材の価格が安くなり、人吉球磨の出荷も減ってきている
- ・パーク（樹皮）の利活用支援をお願いしたい 等

## ウ 水産業振興

※**復興**は復興事業

水質日本一の清流「川辺川」の素晴らしい河川環境の再生を図るとともに、水産関係機関と連携しながら、水産業の再生・支援を実施します。

### ＜主な取組み＞

- **復興 再掲** 村民の心の拠り所である川辺川の漁場環境としての再生（水質環境の改善、水産資源の回復等）等を進めます。

- **復興** 関係機関と連携して水産業の育成を図るため、河川環境の保全と水質日本一の川辺川の鮎の放流事業をはじめとした鮎の育成・保護、増殖等を促進します。
- 清流川辺川の鮎や、鮎漁の復活に向け、流域市町村や国県と連携して、川辺川の鮎ブランドの更なる定着と販路の拡大を目指します。

### 〔水産業振興に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
<b>取組③ 水産業振興</b>						
鮎等の稚魚放流支援		■				
水産物のブランド化(加工品流通促進→所得向上)		■				

【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

〔水産業振興について〕

- ・ 毎年全国から川辺川に鮎釣りを楽しみに来られるため、川辺川のきれいな水を守る必要がある
- ・ 川辺川(相良村)の鮎としてブランド化してほしい。(ブランド化のためにも相良村で育てた方がよい)。
- ・ 鮎の中間育成施設も老朽化してきている
- ・ 親アユが少ない。川辺川が荒れているので、アユが大きく育つか心配 等

## エ 観光振興（交流人口の拡大）

※**復興**は復興事業

水質日本一の清流「川辺川」をはじめとする豊かな地域資源を活かし、積極的な情報発信等を行いながら、観光の振興に取り組みます。

### <主な取組み>

- **復興** 地域の食文化の継承・普及や村内で生産された農産物を利用した食品加工体験、川辺川を活用した川遊び、観光イベントの開催等の相良村グリーンツーリズムを展開し、地域の特色を活かした交流と地域の魅力づくりを促進します。
- **復興** 川辺川や森林等の自然と歴史、人材を資源としたストーリー性のある新たな観光戦略を展開していきます。また、新たな観光拠点施設（川辺川＋カフェ＋食＋体験施設（鮎ヤナ等）＋キャンプ場）を整備します。
- 村唯一の鉄道駅であるくま川鉄道・川村駅は、かつては観光客を受け入れる玄関口でもあったことから、全線の早期復旧に向けて、国・県・地元自治体等と連携して支援します。
- 標高 1,302メートルの仰烏帽子山は、椎葉地区から道路も整備され登りやすい状況にありましたが、林道等の被災により登山客の受け入れが困難な状況になっており、登山ルートの開通に向けて、復旧作業を進めていきます。
- 雨宮神社が位置する森は、宮崎駿監督の映画「となりのトトロ」にでてくるトトロの森に似ていることから、通称「トトロの森」と呼ばれていますが、今回の豪雨災害により、その周辺部の農地が被災し、景観が一変してしまっており、景観面を考慮した復旧に努めます。
- **復興** 地域交流の展開を図るため、さがら温泉「茶湯里」を中心拠点として、新たに地域農産物の生産や販売の拠点となる直売所及び交流の拠点づくり、観光ルート構築等を進めます。
- **復興** 地域おこし協力隊を配置し、新たな視点でのむらづくり（地域力の維持及び強化）を実施します。

- **復興** 観光客の誘致を図るため、日本遺産に認定された人吉球磨地域の「相良 700 年が生んだ保守と進取の文化」を人吉球磨地域が連携して歴史文化遺産として保全するとともに、観光資源として活用し、国内外に向けて効果的、戦略的に発信します。
- **復興** 地域の課題・問題の解決や地域の再生・活性化について、民間や大学生等の考え方を取り入れた事業（産官学連携）を展開していきます。
- **復興** 新型コロナウイルス感染症を契機とした地方移住への関心の高まり等の意識・行動変容を踏まえた「ひと・しごと」の流れにつなげていく仕組みを構築していきます。
- **復興** 災害の記憶と教訓、さらには新ステージを目指す新たなむらづくりを発信するイベントを開催します。

### 〔観光振興（交流人口の拡大）に向けた取組みのロードマップ〕

項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度以降
<b>取組4</b> 観光振興（交流人口の拡大）						
川辺川の再生						
くま川鉄道の再生 <b>再提</b> ※「くま川鉄道再生協議会」での検討						
仰烏帽子山の登山ルート復旧						
雨宮神社周辺における景観に配慮した復旧						
情報発信の強化						
復興イベントの開催						
地域の文化財・伝統芸能等を活かした地域おこし						
自然を活かした新しいレジャー産業の検討						
観光拠点施設（川辺川+カフェ+食+体験施設+キャンプ場）の整備						
移住、定住の促進						
茶湯里の活用（地域おこし協力隊等の外部人材の登用等）						

#### 【参考】相良村の復旧・復興に向けた村民の皆さんからのご意見

##### 〔観光振興（交流人口の拡大）について〕

- ・清流川辺川の観光（公園整備等）も考えた河川整備
- ・清流川辺川を活かした地域産業の展開（企業誘致、観光業（川遊び、キャンプ等））
- ・道の駅等人が集まる場所（拠点施設）を整備してほしい
- ・川辺川を中心とした事業を（鮎釣り、鮎つかみ取り、棚田活用、地産地消、イベント等）
- ・川辺川に公園整備をしたらどうか
- ・柳瀬の石倉跡地を上手に使うって人が集まるものを作ってほしい
- ・手つかずの自然、川辺川を活かした観光産業を生み出す知恵をみんなで考えてはどうか
- ・いろんな人が交流できる場所
- ・川辺川の紹介ができる人（ガイド）
- ・川辺川沿いに点在する日本遺産（観音堂・神社）を巡る観光コース（日本遺産+川辺川）は人気が出ると思う 等



## 6. 復興計画の推進に向けて

### (1) 計画の推進体制の構築

今回の豪雨災害からの復旧・復興にあたっては、行政はもとより、住民、事業者、各種団体等、復興に関わる全ての主体が自主的にまちづくりに参画し、連携・協力できる推進体制を構築し、それぞれ役割に応じた強みが生かせるように、互いに支えあいながら、復興に向けた取組みを着実に推進していきます。

#### ①住民・地域等との協働

住民や地域における自助・共助や協働による取組み、ボランティアによる被災者の生活再建や福祉等、様々な分野での支援活動等、多様な主体が連携し復興を推進します。

復興の推進にあたっては、高齢者、障がい者、女性、若者や子ども、外国人等多様な住民の意見が反映されるよう配慮するとともに、これらの多様な住民が復興の担い手として力を発揮できるよう支援します。

#### ②庁内の連携

計画に掲げた施策は、庁内の複数の部署が関わっており、また、多くの施策・事業を速やかにかつ計画的に実施していく必要があるため、被災者の支援等、復興業務を専門に行う部署を中心に、庁内の連携・協力体制の一層の強化を図るとともに、村長を本部長とする「相良村災害復興本部」において、組織を横断した連絡調整及び総合的な進捗管理を実施します。

#### ③国・県・周辺市町村・大学等との連携

緊急的な河川改修事業等、国・県・村が進める事業が着実に推進出来るよう、引き続き国・県と情報共有や連携を図るとともに、球磨川・川辺川流域の市町村とも広域的に連携・協力していきます。

また、復興に向けた取組みをさらに具体化し実施するうえで、学識経験者等の専門的な知見や経験が必要となることから、住民への防災教育、防災訓練、地区防災計画の作成支援・産業の再興等において、大学等と連携・協力していきます。

#### ④各主体の果たすべき役割

復興計画に基づく各種事業の実施にあたっては、行政だけでなく、住民、事業者、各種団体等、復興に関わる全ての人々が主体的に取り組む必要があるため、それぞれが果たすべき役割を明確にしながら、協働による復興を推進していきます。

住民は、各地区のコミュニティとともに復興の主役であることを認識し、各基本方針の実現に向けて主体的に関わることが求められます。

事業者は、企業活動を通じた復興だけでなく、民間のノウハウや社会貢献活動等を通じた復興への支援が期待されます。

各種団体は、行政や企業が担うことができない分野、機動力や自由な発想による復興への支援が期待されます。

行政は、各種施策の実施とともに、これらの各主体が相互に連携し、復興に協力して取

り組むことができるよう、協働の体制づくりを進めます。また、復興の状況を復興に関わる全ての人へ広く発信するとともに、住民提案等の意見が反映できる体制を構築します。

## (2) 計画の進捗管理

復興に向けた取組みをより着実に遂行していくため、復興計画に基づく事業の進捗状況を把握・評価するとともに、より良い復興が早期に進むよう、住民等の意見を反映しながら、毎年度、取組みの見直しや、復興の段階に応じた新たな取組みを実施していきます。

## (参考) 復興に係る意向調査及びアンケート結果

本村では、令和2年7月豪雨災害により住宅が被災した世帯や農地が被災した方の生活再建やなりわい再建に係る考えや今後の復旧・復興への意見等を把握し、相良村復興計画の基礎資料とするため、意向調査を実施しました。

### (1) 相良村復興計画策定に伴う住宅被災者向け意向調査集計結果について

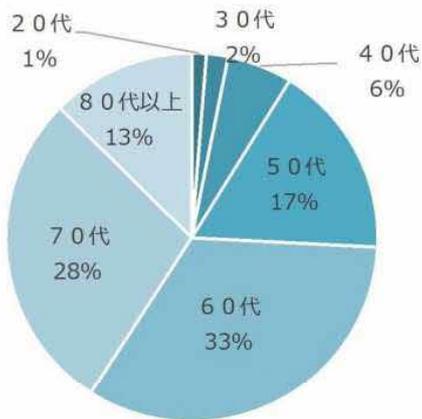
#### ■調査方法、配布・回収状況

郵送による配布及び回収（令和2年11月～12月）

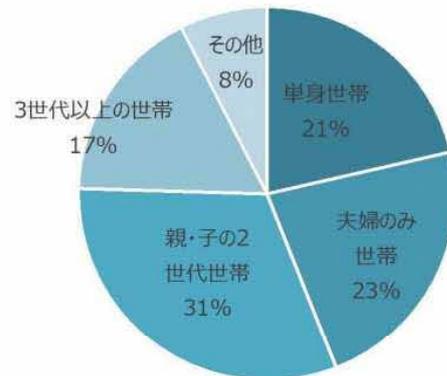
配布数 181世帯 回収数 159世帯（回収率 87.8%）

#### ■調査結果

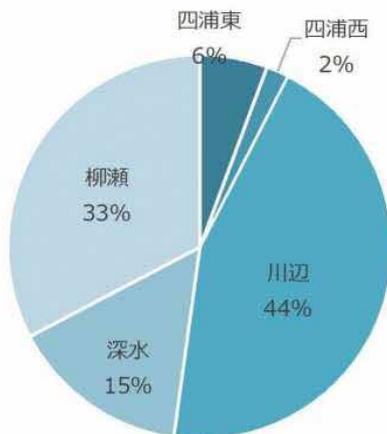
##### 問1 あなたの年齢について



##### 問2 あなたの世帯構成について



##### 問3 豪雨災害当時のお住まいの地区について

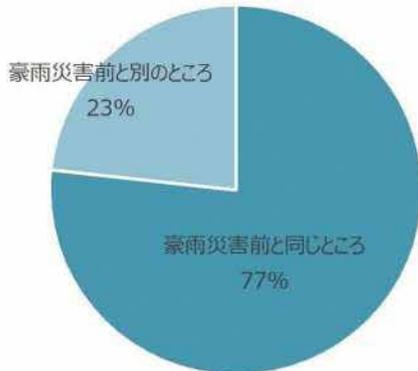


(参考資料：り災判定住家棟数一覧)

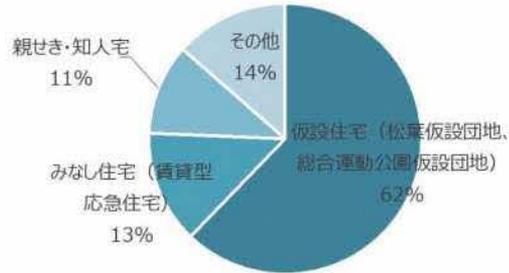
	四浦	川辺	深水	柳瀬	計
全壊	3	1	4	10	18
大規模半壊	0	2	7	13	22
半壊	3	36	10	19	68
一部損壊	5	43	4	22	74
計	11	82	25	64	182

※令和3年1月15日現在

#### 問4 現在の住まいについて



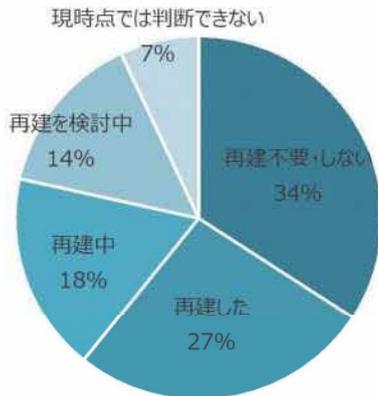
#### 【豪雨災害と別のところ】の内訳



#### (仮設住宅建設状況)

松葉仮設団地	16戸	令和2年8月22日～入居
運動公園仮設団地	8戸	令和2年9月12日～入居

#### 問5 現時点での住宅再建について



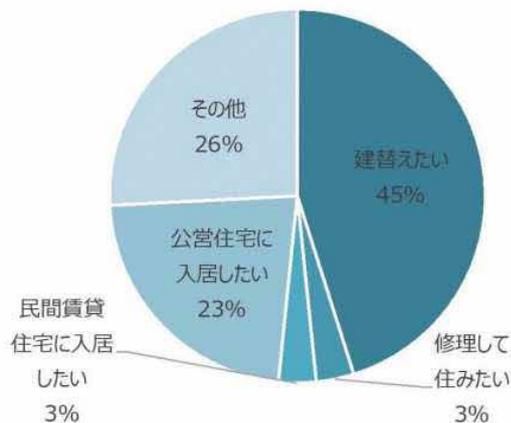
#### 【再建した】の内訳

- ・被災した住宅を修理した 97.6% (41世帯)
- ・村内の中古住宅を購入した 2.4% (1世帯)

#### 【再建中】の内訳

- ・被災した住宅を修理する 81.5% (22世帯)
- ・被災した住宅を取り壊し同じ所に建替える 18.5% (5世帯)

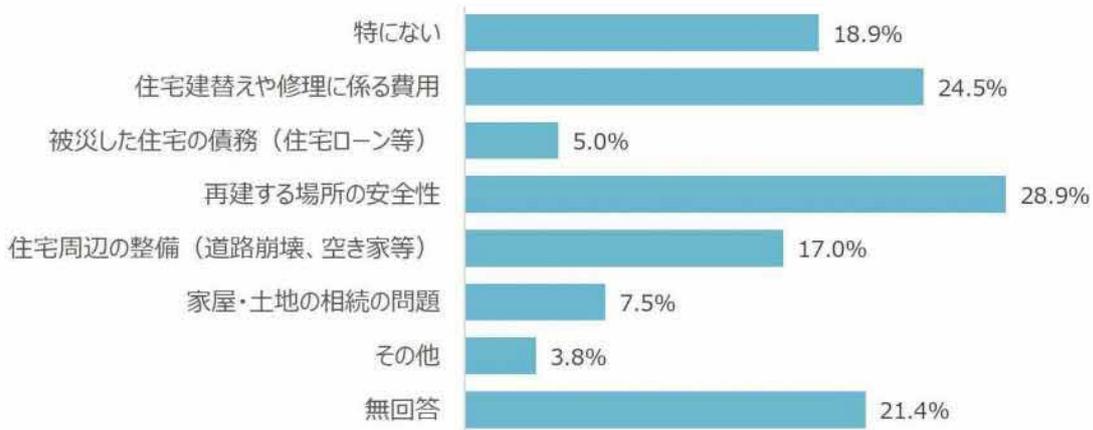
#### 問6 これからの住まいについて (問5で「再建を検討中」を選択された方)



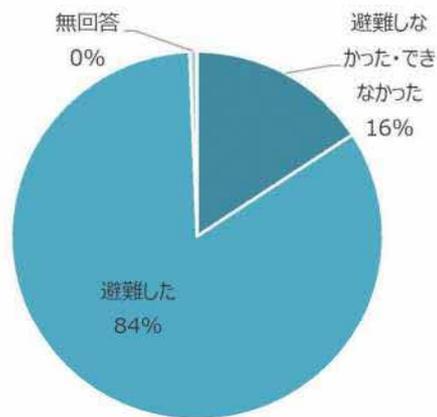
#### 【建替えたい】の内訳

- ・元の場所 71.4% (10世帯)
  - ・別の場所 28.6% (4世帯)
- ※「別の場所」の内訳
- ・村内 3世帯 (柳瀬地区)
  - ・村外 1世帯

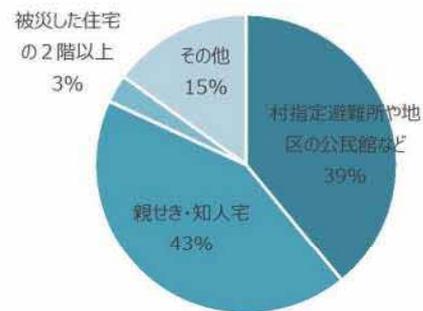
問7 住宅再建にあたり心配や困っていることについて（複数回答可）



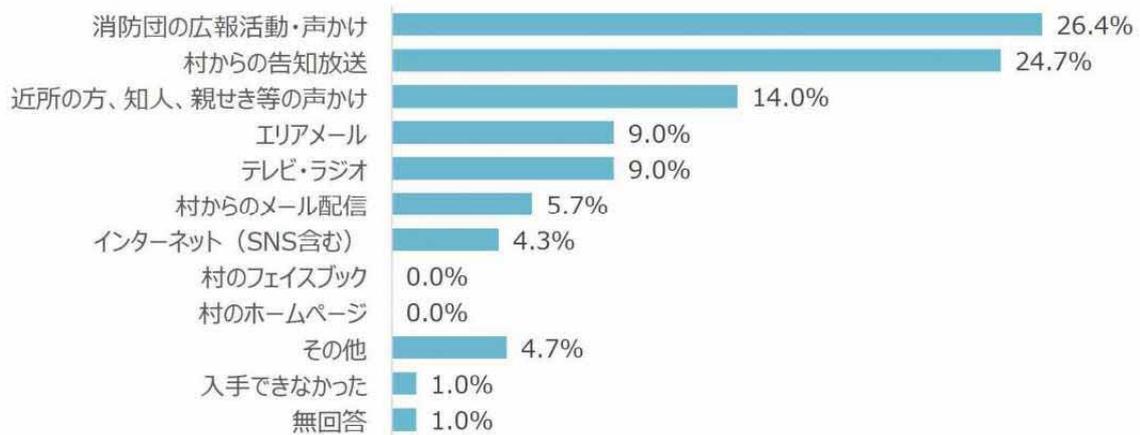
問8 豪雨災害時の避難状況について



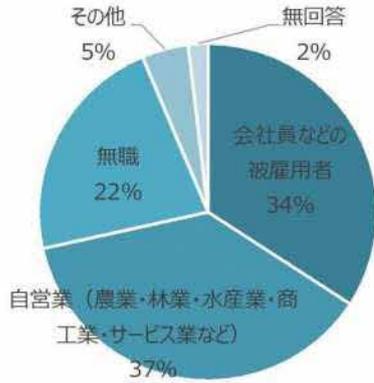
【避難した（避難先）】の内訳



問9 豪雨災害時の避難情報入手方法について（複数回答可）



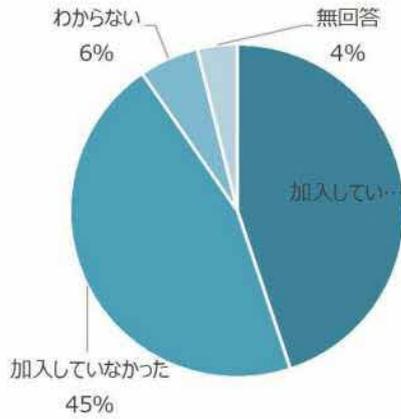
問10 あなたのお仕事について



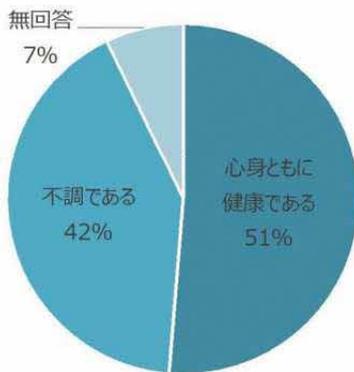
【自営業 (被害状況)】の内訳

- ・被害があった 83.3%
- ・被害がなかった 8.3%
- ・無回答 8.3%

問11 被災した住宅は「水害保険」に加入していましたか

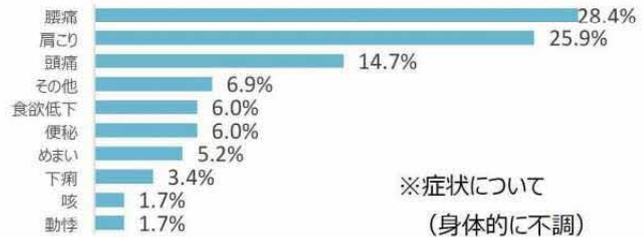


問12 現時点での健康状態 (家族も含む) について

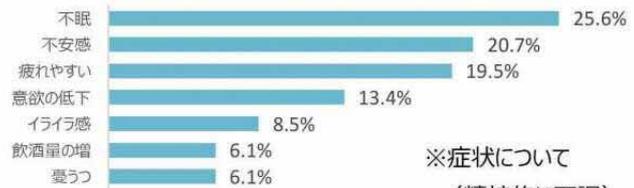


【不調である】の内訳

- ・身体的に不調 60.2%
- ・精神的に不調 39.8%



※症状について  
(身体的に不調)



※症状について  
(精神的に不調)

## (2) 相良村復興計画策定に伴う農地被災者向け意向調査集計結果について

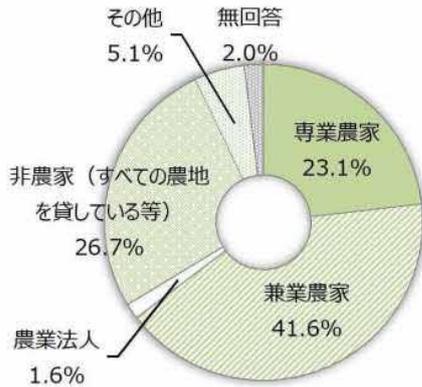
### ■調査方法、配布・回収状況

郵送による配布及び回収（令和2年11月～12月）

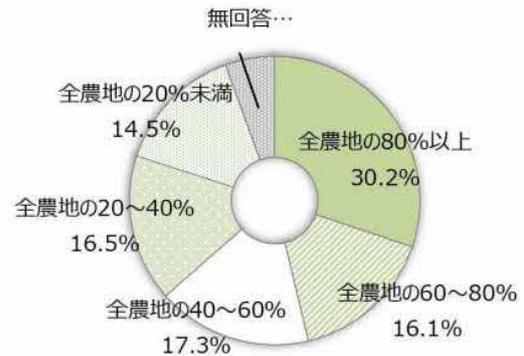
配布数 358件 回収数 255件（回収率 71.2%）

### ■調査結果

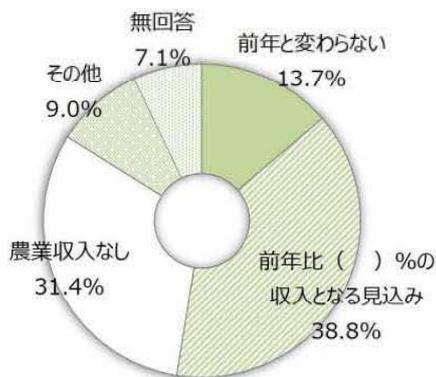
#### 問1 あなたの農業形態について



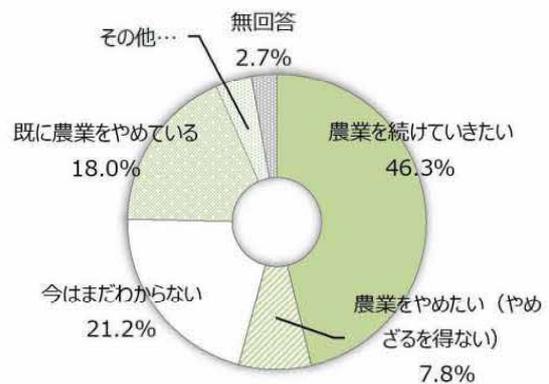
#### 問2 豪雨災害により被害を受けた農地の割合



#### 問3 豪雨災害による農業収入について

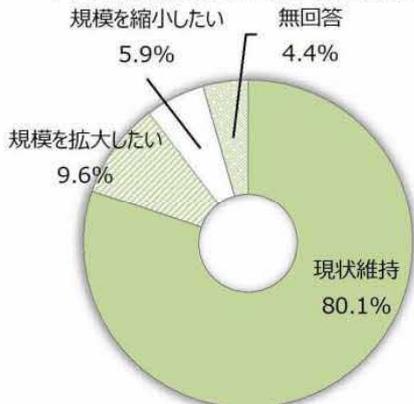


#### 問4 今後、農業を続けていきたいか



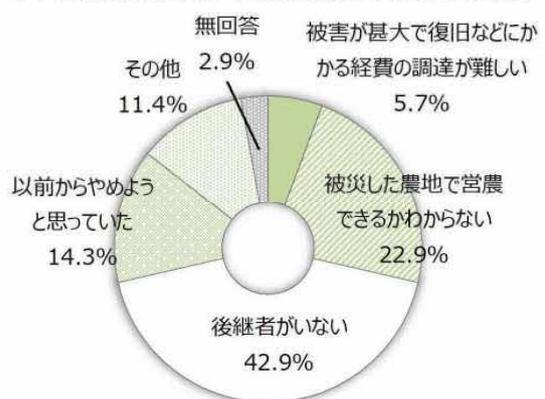
#### 問5 今後の農業経営（農地・設備）について

（問4で「農業を続けていきたい」を選択された方）



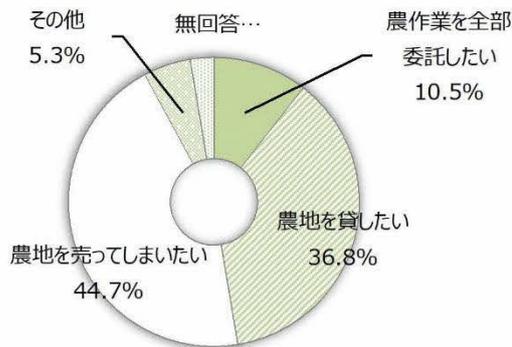
#### 問6 農業をやめたい・やめざるを得ない理由

（問4で「農業をやめたい・やめざるを得ない」を選択された方）



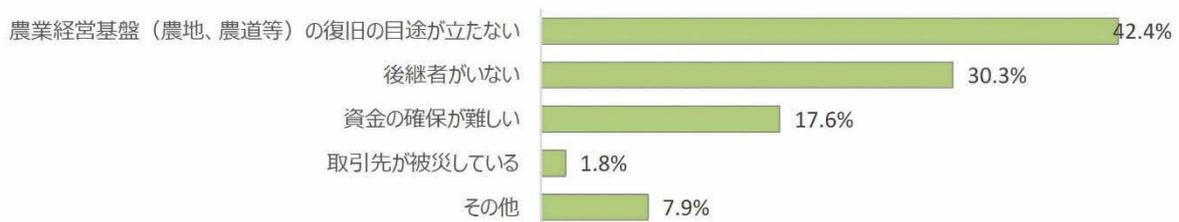
### 問7 農業をやめたい場合、農地をどうしたいか

(問4で「農業をやめたい・やめざるを得ない」を選択された方)



### 問8 農業を続けていく上での課題について (複数回答可)

(問4で「農業をやめたい・やめざるを得ない」を選択された方)



### 問9 農業を続けていく上で必要な事項について (複数回答可)

(問4で「農業を続けていきたい」を選択された方)



### (3) 相良村復興計画策定に伴う中学生向けアンケート集計結果について

令和2年7月豪雨災害を受け、相良村復興計画策定の基礎資料とするため相良村を担う若者である中学生を対象に豪雨災害に対する考え、未来につなげるむらづくり（将来の相良村）についてアンケートを実施しました。

#### ■配布・回収状況

配布数 114件    回収数 111件（回収率 97.4%）

#### ■調査結果（主な意見等）

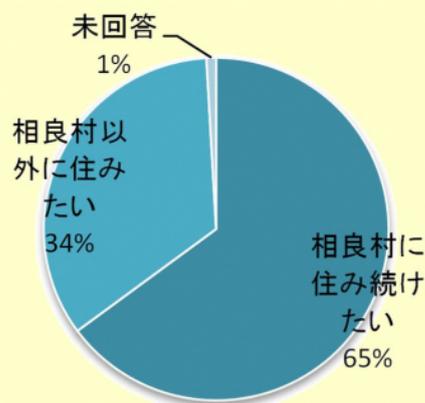
##### Q 今回の豪雨災害であなたが感じたことはどんなことですか？

- ・自然の力は怖い
- ・想像以上の被害だった
- ・今まで穏やかだった川辺川が急に激しくなって恐かった
- ・命の尊さ
- ・当たり前（普段）の生活がどれだけ幸せだったか
- ・自然の偉大さ（人間にはかなわない）
- ・災害は急に起こる
- ・災害は一瞬にして自分たちの住む場所を変えてしまう
- ・もっと備えておけばよかったと感じた
- ・避難用具や食糧を備えてすぐ逃げられるようにしておきたい
- ・復興を早くして元の姿に戻ってほしい
- ・避難した時にこれからどうなるのだろうという不安になった
- ・まさか自分の住む場所でこんなことが起きることは思っていなかった（他人事のように感じていた）
- ・今後、災害に対して意識を高めていきたい
- ・災害にあい悲しくつらい時もあったが、周囲の人たちが笑顔で接してくれ勇気が出た

##### Q これからも相良村に住み続けたいですか？

###### 【相良村に住み続けたい理由】

- ・自然が豊かで美しく空気もきれいだから
- ・地域の人人も優しく親切な人が多いから
- ・何かあったら助け合うことができるから
- ・友だちがたくさんいて慣れているから
- ・落ち着くところで住みやすいから
- ・相良村の人たちともっと交流したいから
- ・生まれ育った故郷だから
- ・夜は静かでよく寝れるから
- ・自然や伝統文化を守り受け継いでいきたいから
- ・誇れるものがたくさんあるから



## Q これからも相良村に住み続けたいですか？

【相良村以外に住みたい理由】

- ・いろいろな人と交流してみたいから
- ・人が多いところに住んでみたいから
- ・世界は広いから
- ・自分の夢をかなえるため
- ・相良村には自分のしたい仕事がないから（就きたい職業がないから）
- ・お店や交通等が不便だから
- ・他の市町村の伝統等も知りたいから
- ・他の地域の良さも知りたいから

## Q これから相良村はどんな村になればいいと思いますか？

- ・もっと川がきれい緑が多い村
- ・村の全員が仲が良く、どんな時も支えあえるような村（協力し助け合う村）
- ・明るく楽しい村
- ・笑顔あふれる村
- ・相良村に住む人が住み続けたいと思えるような村
- ・村外からやってくる人がもう一度来たいと思えるような村
- ・伝統文化であふれている村
- ・住んでいる人が幸せにすごせる村
- ・にぎやかな村（活気があふれる明るい村）
- ・村民がいきいきと活動する村
- ・危険な場所がなく安全に暮らせる村
- ・幅広い年代で手を取り合って助け合う村
- ・人気のある村
- ・イベントや行事を増やして交流の場が増えればよい
- ・村民みんな大きな声であいさつをする
- ・いろいろな人が交流できる村（たくさんの人が行き来しやすい村）
- ・もっと若い人が活躍できる村
- ・高齢者の方がもっと住みやすい村
- ・子どもたちが楽しく子どもらしく遊べる村
- ・いつまでも自然が守られ美しい村
- ・子どもから高齢者まで便利で過ごしやすい村

**Q あなたが望む相良村になるため、あなた自身ができることはどんなことだと思いますか？**

- ・環境（自然）を大事にして自然を壊さない（ゴミを拾う）
- ・誰でも平等になるように接していく
- ・人に思いやりを持って接していく
- ・明るく過ごす
- ・あいさつをする
- ・頑張ることを大切にする
- ・相良村の魅力、素晴らしいところを紹介（PR）する
- ・積極的に村（地域）の行事に参加する
- ・相良村に仕事場を増やす
- ・コロナウイルスが落ち着くまで、感染症対策を怠らない
- ・困っている人がいたら助ける
- ・学校でいじめのない優しい子どもが育つようにしたい

**Q 相良村にあったらいいなあと思うものはありますか？あれば自由に記入してください。**

- ・お店（釣具屋、飲食店、スーパー、ショッピングモール、コンビニ、雑貨店、文房具店、駄菓子屋、電気店、本屋、服屋等）
- ・遊び場（公園※、映画館、カラオケ、遊園地等） ※小さい子どもから中学生まで遊べる遊具がある公園
- ・スポーツ施設（バレーボールコート、ラウンドワン等）
- ・みんなが気軽に入れ休憩できたりするカフェ
- ・図書館
- ・長距離運転の人が立ち寄れる休憩所
- ・クーラーや暖房が整備された勉強もできる施設
- ・子どもが楽しめる室内施設
- ・いろんな人が交流できる場所
- ・村を眺めることができるスポット
- ・お茶専門店
- ・村民体育祭等の行事を毎年やってほしい（地区ごとに競争できるような行事等）
- ・川辺川の紹介ができる人（ガイド）
- ・伝統文化を受け継ぐ人
- ・堤防があったら今回のような水害がきても大きな災害にならなかったと思う

